

第3回協働支援会議(公開プレゼンテーション) 平成17年6月24日午後1時30分開会

区役所本庁舎5階大会議室

出席者 久塚委員、宇都木委員、鈴木委員、伊藤委員、小原委員、芦沢委員

事務局(新宿区 林地域調整課長、寺尾コミュニティ係主査、三上主任、梅本主任、

鈴木主事 社会福祉協議会 八巻主任)

久塚座長 プレゼンテーションの審査を始めるに際しまして、一言だけごあいさつを申し上げます。マイクとの関係でちょっとこんな姿勢になってしまっていて申しわけございません。

今年の基金によります活動資金助成事業の2年目を迎えたわけですけれども、昨年度は区の財源のみで100万円ということでございました。その100万円に対しまして21の申請があって、その件つきまして6団体の助成ということでございました。結果として大変厳しい審査ということになってしまったわけです。

本年度につきましては区の財源と、それから寄附金を合わせまして総額200万円となりまして、今月3日ですけれども、この支援会議において17団体の申請になりまして、1次の審査を書類により審査を行いました。今日、プレゼンテーションをお願いする団体は15団体というふうに、その結果決定いたしております。昨年度に比べまして審査の件数は減ったわけですけれども、申請の内容を見ますと、多種多様な事業修正がありまして、一層内容も充実したというふうに言えるだろうと考えております。

これから行われますプレゼンテーションは、NPOである皆さん方の社会貢献活動の内容を直接発表していただくということで、第2次審査の資料に使う参考にさせていただくということであると同時に、今日、お集まりの皆様方にとって、相互にさまざまな団体の活動内容を理解する大変貴重な機会になるというふうに考えております。各団体からのプレゼンテーションを行った後ということになりますが、支援会議の各委員から質問をさせていただき、余り長い時間はとれませんが質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

後ほどになりますけれども、中山区長もご列席いただけるということでございます。本日のプレゼンテーションのすばらしい機会になり、そしてお互いの交流の機会になればいいというふうに考えております。そのようなことを委員一同大いに期待しております。非常に簡単ではありますが、開会に当たって座長からのあいさつとさせていただきます。

(拍手)

事務局 新宿区協働支援会議の委員の方のご紹介をさせていただきます。

まず初めに、座長でございます、ごあいさつをいただきました早稲田大学社会科学部教授の久塚純一委員。なお、久塚委員は同支援会議の座長を務めていただいております。

次に、NPO事業サポートセンター専務理事の宇都木法男委員です。

次に、シーズ＝市民活動を支える制度をつくる会事務局次長鈴木歩委員です。

次に、東京ゼロックス株式会社経営管理部担当課長、社会貢献推進事務局の伊藤清和委員でございます。

次に、公募委員の小原聖子委員でございます。なお、小原委員につきましては、北山伏子育て支援モデル事業であります「ゆったりーの」で活躍されております。

次に、新宿区社会福祉協議会ボランティアセンター課長の芦沢ひろみ委員でございます。

以上で、委員のご紹介を終了させていただきます。

なお、申し遅れましたが、私は地域文化部地域調整課長の林でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、事務局のほうからご連絡をさせていただきます。

事務局 それでは、私、本日、司会進行を担当させていただきます地域調整課の寺尾と申します。よろしくお願いたします。

これよりプレゼンテーション始めますが、最初に事前説明で申し上げたとおり、プレゼンテーション時間7分ということになっていますので時間厳守でお願いいたします。

それでは、実施順番1番、申請番号4番の全国日本語教師会、前のほうにお願いいたします。それから、次の団体につきましては、右側のそちらのテーブルのほうでスタンバイ、よろしくお願いたします。

それでは、どうぞ。

全国日本語教師会

全国日本語教師会の木村と申します。本日はよろしくお願いたします。

私どもでは「夏休み親子日本語教室」ということで申請させていただきました。

この日本語教育なんです、通常、留学生ですとか日本語学校また企業の方々、そういったところの日本語教育はある意味充実しているんですが、本当に日本語教育を必要としている方、地域の方々ですとか、また外国人労働者と言われる方、そして外国籍児童、子どもたちなど多くいらっしゃいますが、そうしたところの日本語教育というのは、まだまだ充実しておりません。多文化共生の日本語教育ということで活動を行っている団体です。

日本には約200万人の外国人がいると言われておりますが、ここ新宿区は人口30万人のうち3万人が外国人という、そして100以上の国籍の方々が住む、本当に多文化共生の区ということで、全国からもそういった意味で注目されているところになります。

日本語指導を必要とする外国籍児童は1万9,000人を超えて過去最高になったということで新聞などにも出てましたが、ちょっと新宿区のほうを見てみますと、外国籍児童の数が大体360名新宿区にあります。これは2004年の4月なんです。ただ6歳から15歳の人口を調べますと1,370人、ということは就学率は26%ということになっております。全国でも大体4割程度で、そのうち行ってない方の中でも韓国人学校、外国人学校などに通われている方もいらっしゃいますので、そう簡単に低いというふうには言えないんですが、未就学の問題なんかもございます。

外国人比率になりますが、日本人の100人の児童がいましたら2.4人が外国人ということになっております。この外国人というふうにしかな統計が出てませんが、日本語を母語としない人たち、日本語の指導を必要とするような日本人、日本人となっている方々もたくさんいらっしゃいます。新宿区としましては、日本語適応指導員の派遣ということで大体60時間ぐらい通訳ができる方を派遣しております、また日本語学級ということで大久保小学校、大久保地区でございます大久保小学校なんかございます。外国人児童の受け入れについて日本語指導が必要だということが、今、政府からも取り上げられてますが、実際、では何をやったらいいのかというのはなかなかわからない状況ではないかと思えます。

日本語が話せないというのもいくつかございます。まず、全く話せない方、これは学校の生活に適應するために、先ほどの適応指導員という方がいらっしゃいますが、学校でのルールを教えたりとかしております。そのあたりまでは大体大丈夫そうなんですが、その後教科の理解、学校の授業についていくということになると、ほとんどできないそうです。私も全国の教育委員会に調査をしに行ったりしておりますが、ほとんどの市の教育委員会が、ここで問題になっているそうです。その後、この結果的には高校に進学できないという方もたくさんいらっしゃるということですね。

次にいきますと、また差別、偏見、いじめとか、日本人が理解できると思っていたら、実は言いたいことが言えなかったり、そういったところもございますので、日本語指導の必要性というのは十分あるのではないかと思います。

現在、本当は書きながら思ったんですが、日本語指導員と担当教員というのが分かれた日本語教育を行っております。日本語教育というのは日本語を覚えることが目的ではな

く、地域・学校の中で豊かに生活していけることが目的なのですが、日本語指導員は日本語を教えること、担当教諭は教科についていけるようにというふうに一生懸命になっております。これらは地域社会、学校全体の問題として取り組んでいただく教育の場が、本当に重要になります。みんなが日本語教師になれというわけではなく、声をかけていただいたりしたことで日本語指導員がやったことを体得していく場所が必要です。これは外国籍児童じゃなくても子どもへの問いかけムードとかあるかと思いますが、そういったものが必要ではないかと思えます。

私がこうやっていますことは大久保小学校では実践されております。地域を取り込んだ活動というのは本当に素晴らしいことだと思うんですが、ただ、ほかの学校に行っている生徒さんたちは、やっぱり学校の中の問題だけではなく担当教員だけの問題になっているところもございますので、多くの方々に、いろいろそういった現状を知っていただきたいと思えます。

あとまた日本語指導の実践ということで講座も行うんですが、こちらは日本語教師にならなければいけないのではなくて、まずできることというのはたくさんございます。日本人だからできる教え方が、そういったものがございますので、そういったものを日本人の方々に、多くの方々に知っていただいて、その方を補助教員という形で、夏休み親子日本語教室と一緒に参加してもらいます。

この、10日間なのですが、10日間で、こういった子どもたちが日本語を容易にできるようになるとは思いませんが、日本語学習の楽しさ、そして日本語を覚えたことで、どうなるかというのを、また勉強の仕方を教えていきます。その後、その方々がスピーチコンテストなどをしまして、日本人の児童についていただく、文化は言語、価値観の違いを互いに理解することが、本当の意味の国際理解教育なのではないかと思えます。

本当に1人ひとり、個々で一生懸命やっている人たちはたくさんいらっしゃいます。学校の先生だとか、そういう方々がいるんですが、やっぱりみんながよく問題意識を持って取り組むことが多文化共生ではないかと思えます。

事務局 どうもありがとうございました。それでは引き続きまして、質疑のほうをよろしくお願いたします。

久塚座長 それでは、質問のある委員、お願いたします。

伊藤委員 今の説明の中で、必要性とかはわかりましたんですけども、新宿区の中で去年、2004年度の活動についてちょっと教えていただきたいと思えます。

全国日本語教師会 昨年発足しまして、今、文化センターのほうにありますが国際交流財団さんのほうにいろいろ営業活動中というところもあるんですが、今、私どものほうでボランティア講座を開催しております、そういった方々に新宿区にて、日本語教師のボランティア活動をしていただいております。

外国籍児童に関しましては、普通の夏休み日本語教室は開催しましたが、みんな地域の方を取り込んでということではやっておりません。普通の日本語教師で、普通に日本語教室をやっていたという感じです。

伊藤委員 あとですね、夏休み親子講座が終わった後、今度、フォローはどんな感じで行うんですか。

全国日本語教師会 また、スピーチコンテストなどもありますが、これは1回夏休みだけのことではなく、やってみてからの面もありますが、今後、冬休み、また来期の夏休みというふうにつけて行っていく予定です。

伊藤委員 それとですね、日本語教授法講座と親子日本語教室との関係といたらおもしろいんですけども、日本語教授法講座で受けた人が、その親子の方に出るだとかいう、ことがあるんですか。

全国日本語教師会 はい、この講座に出ていただいた方が実際教える形になります。私たちは外国人に教えたところで、それは何人かのことでしかないのですが、やっぱり先生がいろんなところで、いろんな学校で活躍していただくことが第1の目的となっておりますので、補助教員というよりも、ほとんど正式に1人ひとりに、その講座でやったことを実践していただく場となっております。

久塚座長 どうもありがとうございました。

以上で、全国日本語教師会のプレゼンテーション及び質問・回答を終わります。

事務局 どうもお疲れさまでした。(拍手)

それでは続きまして、申請番号2番、グループ・ハーモニー、よろしく願いいたします。

グループ・ハーモニー

皆さん、こんにちは。私たちNPO法人グループ・ハーモニーは、今回「パソコン指導員養成事業」につきまして、お話をさせていただきたいと思います。

まず、パソコンの普及について、今どんなふうになっているかということを中心に説明させていただきます。

今現在、全体の4人に3人ぐらいはパソコンを使っているというのは、今言われております。それが10年前はたかが15%です。それが今は4人に3人ということになっておりますので、その普及の度合いが伺われるかと思えます。ところが高齢者に限って見てみますと、実はこの左の下、なかなか見づらいとは思いますが、一番右側には黄色いグラフのところにあるのが高齢者になります。全体で見ますと非常に低い数字になっています。実際はパソコンの普及は結構あるのに、このような形で低い普及になっているというのは皆さんのほうからでもわかると思えます。

パソコンの普及は、なぜこんなに必要なのかと言いますと、今現在パソコンを利用した買物ですとか、パソコンを利用したチケットの予約ですとか、あるいは預金などもできたりします。中にはパソコンのインターネットを使って住民票の申請等もできるところもあるくらいで、今後パソコンの普及あるいはパソコンの技能が非常に問われるんじゃないかと、こう思われています。

それで、私どもグループ・ハーモニーは、パソコン教室、「パソコン広場」という名前で今現在週1回やっております。それまでは「難しそう」、あるいは「なかなか覚えられないんじゃないか」とか、そんなに「続かないんじゃないか」とか、あるいは周りが「あんまりやらなくていいよ」というような形で言ったりします。ところが私どものほうでパソコン広場をやってみたら、これが実際パソコン広場をやってみた方の声は「案外おもしろいんだなあ」あるいは「パソコンって、とっても安心してできる」あるいは「先生がとても丁寧だ」、また、作品などをお友達などに見せて「ちょっと自慢できるんだよ」というような話も聞いたりします。また、指先をよく使いますので「ボケ防止になるんだよな」という声も聞いております。近頃はお孫さんとのコミュニケーションのツールにもなる。「孫がね、メールを見て喜んだんだ。」なんていうのも聞いたりいたします。そのような形で、私どもパソコン教室を通じて、こんないい講座があるんだなというのを実感いたしました。

では、一つ、私たちがこうしてやっていく中で、とても困ったことがあります。それはパソコン指導員です。パソコン指導員というのは仮称としてつくらせていただきました。これはパソコンを教える人が必要なんだなということを非常によく考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思ったわけです。

そうすると、それはまずパソコン指導、最初に教わります。今までできなかった、こういうのはなかなか教わった後、なかなか続かなかったり、覚えてもすぐに忘れてしまったりすることがありますが、今回のパソコン指導員というのは、そんな状況を踏まえて、し

たい時にいつでもパソコンができる。あるいは外に出る機会をふやすことができる。また、仲間や楽しみがふえたりします。それらのことをやるための指導員としての技能あるいはスキルを学んでいただくための今回の事業とさせていただきます。

その中で特に今後、パソコン指導員というのを育てるに当たって、まず最初に私どもがやっておりますパソコン広場という所で、特に高齢者を中心としたパソコン指導の講習をしておりますが、そのパソコン広場の中でやっていることを、さらに広げていただきまして、パソコン指導員がパソコンのスキルだけではなくてコミュニケーションの仕方あるいは丁寧な教え方、あるいは楽しみや喜びができるような教え方というのを、パソコン指導員に覚えていただいて、それをまずは高齢者から始めても構いません。それから、だんだんそれが地域の障害者の方々あるいは主婦の方たち、そして今は現在小学校・中学校で行われているパソコン教室が、みんながみんな上手にできるのかということ、そういうことでもございません。なかには、どうしてもできない方もいるかもしれません。そんな方たちのボランティアもできる、そんな形でパソコン指導員が地域に根ざしていく。地域の中でパソコンを指導するというようなことを通して、コミュニケーションが仲間などの集まりなど、あるいは話題の提供などをできるのではないかなというふうに思います。それを、いずれは地域に活躍して生活するすべての人たち、そのような人たちが笑っているような、そういう社会に結びついていけるのではないかなと、そんなふうに思っております。

そのためにも必要なもの、このようにあげさせていただきましたけれども、人と場所、この二つがとても大事ではないかと思っております。まず一つめの人としまして、今回私どもが提唱しておりますパソコン指導員。特にパソコン指導員の養成をしまして、それを中心としたコミュニケーションの輪、ですからパソコンという共通の話題をもってコミュニケーションを多くすることができる。ところが、私どもがやっている所が問題です。とても狭いところでございます。より広い所で、より多くの方が学べる場所をつくっていただくためにも、またパソコン指導員を養成しても場所がなければパソコン指導することができません。ですので、パソコン指導員がパソコン指導する場所をより多く提供していただくためにも、民間だけではなく公共の施設、学校の空き教室ですとか公民館などを広く開放していただいて、私どものほうも十分使えるようになればいいなというふうに思っております。

以上です。どうもありがとうございました。

事務局 どうもお疲れさまでした。グループ・ハーモニーさんのプレゼンテーションでした。それでは質疑応答をお願いいたします。

久塚座長 質問をいただきます。はい、芦沢委員。

芦沢委員 そこは本当に最近はお年寄りが使ってみたいという方が増えていらっしゃるというのを私も実感しているんですけども、今回ハーモニーさんが企画されている、その指導員という講座なんですけれども、指導するに当たりましては、どんな方をターゲットにしていますか。今回、6名を養成するような計画があるかと思うんですけども、またその方たち、どの程度の指導員まで、技術的なことも含めて目指していらっしゃるのかということをお教えいただければと思います。

グループ・ハーモニー まず、パソコン指導員の資格というのでしょうか、パソコン指導員になるためには、どんな人がということですが、これはパソコンのスキル等は全く関係ございません。先ほど申しましたようにパソコン普及だけではなくコミュニケーション、あるいは楽しく、喜べるようなということで、やる気のある方ですとか教えてみたいなどという意欲のある方、そういう方々を対象としております。それで人数につきましては、一応システム的には区民の6人×2回の12人を一応予定はしております。

それと、どれぐらいのレベルまでという質問がありましたけれども、これに関しましては、スキルそのものはちょっとできればいいんだというぐらいに実は思っております。大切なのは楽しいな、ああ、これならやっていけるなというふうに思ってもらえるような教え方ともに、学んでいただければというふうに思っております。

芦沢委員 ありがとうございます。すみません、もう一つ、そういう意味ではかなり半年間かけて基礎から勉強するというような実施計画になってましたので、かなりな時間をかけてするというふうに見受けられたんですけども、3人の先生で6人の方ということなので、ちょっと内容的なことを伺うと、そこまでお時間をかけて養成するということになるのかなというのがちょっと疑問に思ったんですが。あとは、そういう意味では、やった方の活用の仕方ですね。多分、パソコン広場を開設なさっていらっしゃるとおっしゃってましたので、そこに今ある程度ボランティア的にやっていらっしゃるのか、講師としてなさっているのかちょっとわからないんですが、そういう方たちを、これから、そこで活動するというような趣旨でなさっていらっしゃるのかなと思ったんですが、その辺はいかがですか。

グループ・ハーモニー そうですね。今回の指導員の養成された後のことなんですけれ

ども、先ほども言ったんですけれども、場所につきましてはいろんなところを使わせていただきたいという気持ちがまずあります。そのためにも人が必要だと。それと、パソコン広場の活用方法としましては、パソコン指導員がそのまま指導するのもいいですし、パソコン指導員自身が使うことも可能となっております。それと、何でしたっけ

芦沢委員 広場の指導している方を対象にするわけではないんですね、今回の。

グループ・ハーモニー はい、そうですね。

芦沢委員 広場で指導していらっしゃる方もいらっしゃるんですね。

グループ・ハーモニー そうです、はい。

芦沢委員 その方にももう少し指導力をつけてほしいということで講座を考えられたというふうには受け取ったんですけれども、そういうことではないんですね。

グループ・ハーモニー これは、まず最初に募集しまして、今コースとしてパソコンとかをやっている方は、そのままコースとしてやっていただいても構いませんが、今、受講されている方々はそのまま受講です。パソコン広場の指導員を養成するにしましては、その後で一般で募集しまして、すべて長い期間をかけてやるというのは、それだけスキルそのものよりも、その教え方ということが非常に重要だということが、その他のパソコン指導において言われておりますので、その辺は特に重視させていただいて、長い時間を取らせていただきました。それから、ずっとやるわけではなく週に1回ぐらいということですので、全体で12回というふうになっておりますので、そんな感じにしております。すみません、長くなりました。

久塚座長 ありがとうございます。質問した情報が多岐に渡ってしまったので大変スロームーとなりました。ご迷惑をかけたかと思えます。

以上でグループ・ハーモニーへの質問を終わります。

事務局 どうもお疲れさまでした。(拍手)

それでは続きまして、実施順番3番、申請番号8番、難民支援協会さんのプレゼンテーションを始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

難民支援協会

ありがとうございます。こんにちは。特定非営利活動法人難民支援協会の石川と申します。中島と一緒に資料を作成しましたので、2人の名前がございしますが、本日は私のみでご説明させていただければと思います。

まず、2人の2家族の歴史がございまして、2家族とも新宿在住の方なのですけれども、

赤ちゃんとその家族ですとか、あとは相談を待っている間に新聞などを見ながらリラックスしていただいているという写真を並べていただきました。これも私どもの相談現場の1コマであります。

全体をまずご説明させていただければと思いますけれども、もし新宿が100人の村だったら10人に1の方が外国人ということになります。107カ国から約3万人弱の方が新宿区に在住していらっしゃるしまして、一番多いのがアジアの2万4,000人ですけれども、中国ですとか在日韓国・朝鮮人の方、また3番目がヨーロッパのフランスということになっておりますが、第4位はミャンマー・ビルマの方々であるというふうに言われています。そのほかにもアフリカいろんな国の方々ですとか中近東、北米、南米、環太平洋ということで新宿区に在住していらっしゃいます。皆さん日々、住民として生活を送っていらっしゃるわけですが、やはり外国人であるということでの抱えていらっしゃる困難というのがあります。

まず一つ目は、異文化、言語のバリアです。言葉の壁ですとか育ってきた環境ですとか、物価的な背景、宗教的な背景が違う方になかなか制度が理解できないということがあります。日本のような公的扶助が充実した国から、皆さんがいらっしゃるということは必ずしもないものですから、そういった制度についての概念がわからない。もしくは何となく、そういうものがありそうだけれども言葉がわからないので理解できないということがあります。また触媒バリアということにして、そういうほうが権利ですとか、義務を知っていても、なかなかそれを実際のサービスもしくは手続の窓口まで媒介できるようなコミュニティや支援者がほとんどいない場合に、この分野があります。また偏見なども時にはありまして、結果として社会で日常生活の必要な情報というものが十分には伝達されていない。もしくは必要な手続、義務であってもアクセスすらできていないという場合があります。

私ども難民支援協会は、こういった方々、特に難民の方々の状況を改善するために1999年に設立いたしました。現在は国連難民高等弁務官事務所とパートナーシップを持ちまして事業を共同で行っております。活動の柱としましては三つございまして、難民の人、1人ひとりの支援、もしくはよりよい難民援護計画を実現。三つ目は、難民の人たちをもっと身近に感じていただきたいということで広報、情報発信等をしています。

今回行いたいと考えている具体的な事業は、新宿区の在住外国人で、4番目に多い人口を占めるビルマ人の人たちを中心とした新事業を考えています。特に、生活に関する情報のビルマ語への翻訳、ウェブサイトの掲載、印刷、そして配布と考えております。配布に

関しましては直接都民の方々に広くご参加をいただいてというふうに考えています。新宿区民の方と話しても「最近やはり外国人の人、見るんですよね。電車の中でもよく見かけます」ということをよくおっしゃっていただいています。しかしやはり、言葉が通じないというのは何かというようなことで、困っているかもしれないけれども、なかなか声がかからないという現状があります。私たちは生活に役立つような環境マップをビルマ語で作成することを検討していますので、そういう方があれば、お隣さんと声をかけてやりたい。よくユニホームで集まって会議をしているのを知っているから、そこへ持って行ってあげたいということで、区民の人とメンバーの人たちが交流できるようなきっかけづくりになればと考えています。

今までの成果としましては、去年の助成をいただいた際は、まずビルマ人の人たちを対象にした総合案内を実施しましてマニュアルを作成しました。次に、ビルマ語で、実際に新宿区在住のビルマ人の方に手伝っていただいていた翻訳ですとか、またはこのようなビルマ語での資料というものをつくりまして配布をさせていただきました。

また、困ったことの相談所としての成果としては非常に認知度が上がりました。これは生後2カ月の赤ちゃんを連れてきてくれたビルマ人のお母さんです。彼は日本語学校の勉強をしまして大学院に進学することができました。彼も高田馬場に住んでいました。この人は緊急事態ということでスーツケース一つで泊まる所がないということで相談にいらっしゃいました。また、お医者さまには協力をいただいています、月1回無料健康相談を実施していますので、前回つくらせていただいたのはインフラについて知りたいということでしたので、公的手続きを中心としていましたが、またその繰り返しの中でニーズとしましては、緊急支援から子育て、高等教育、医療まで生活に関する情報をつくりたいというニーズが出てきたというふうに感じています。

そして、暮らしにかかわる文書、税金の相談を受けました。健康にまつわるもの、妊娠・出産等に関してというものを課題として挙げられるようになってきましたし、また区民の方にとっては交流や話しかけてみようというきっかけが不足していることがわかりました。そのために具体的な事業としましては生活相談に関するビルマ語の資料を作成いたしまして広く配布していただきたい、また、医療に関する支援も行っていきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

事務局 難民支援協会さんのプレゼンテーションでした。それでは質疑をお受けいたしま

す。

久塚座長 質問をお願いします。

芦沢委員 新宿区内に4番目に多いビルマ人の方に対してというお話があったかと思うんですが、1番目、2番目、3番目ではなくて、なぜ4番目の方を特定されたのかなというあたりを説明してください。

難民支援協会 1番目、2、3番目までですね、中国人、在日韓国・朝鮮人の方、フランス人の方なんですけれども、既に、今日は持ってこなかったんですが、国際交流協会が非常に充実した新宿区生活ガイドというものを出版していらっしゃいます。また、東京都でも8カ国語で「ビリーブイン東京」ということで、東京都でパンフレットを出版していらっしゃいます。東京都でも新宿区でも、それらの方々は既にあるパンフレットがあって、生活上必要な情報はそれらをカバーしていらっしゃいます。だからビルマの方というのは、ビルマ語での行政情報は私どもが知る限り一切ございません。そういったことで、ですが非常に多い何千人という方が新宿区内にいらっしゃるということで、4番目ということで対策させていただきました。

芦沢委員 もうひとつですね、ボランティアの方が情報誌の配布の予定というふうに、さっき伺っていたんですが、その配布先のリストみたいなものをつくっていらっしゃるんですか。それとも、これから、どんなふうにその配布先を決めようと考えていらっしゃるのか、その辺がありましたら教えてください。

難民支援協会 ボランティアサービスセンターですとか、区内の公民館ですとか、相談させていただいて既に成果のほうは上がっていますが、本当に外国人の人が、ぜひニーズとして発掘していきたいというふうに考えていまして、ビルマ人が酒屋に買い物にいかれる酒屋、その酒屋にビルマ人が買いにくるから、お店の店頭においてあげるよというような方々も、今、私ども広く呼びかけたいというふうに思っていることで、そういったことで今まで私どもが意識していなかった事柄ですね、設置場所とか配布先というものが開拓できればというふうに考えています。

久塚座長 では、以上で難民支援協会の質問を終わります。

事務局 どうもお疲れさまでした。(拍手)

それでは、引き続きまして、実施順番4番の申請ナンバー9、日本公会計支援協会さんのプレゼンテーションを始めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

日本公会計支援協会

こんにちは。NPO法人日本公会計支援協会の事務局スタッフの河合と申します。よろしくお願いたします。

まず、日本公会計支援協会についてなんですけれども、私どもは設立2002年、ただいま4年目に入っております。簡単に言いますと公会計分野の会計支援を行っている団体なんです、例えば一般企業ですね、一般企業が利益がどのくらい出たか、利益の量によって、その会社の評価がはかれるかと思うんですが、要するにどのくらい利益が出たかということが評価の基準にならない分野、つまり国とか自治体とか地方公共団体、財団法人、社団法人いろいろあると思うんですが、もちろんその中でもNPO法人や任意の非営利団体も含まれています。そういう団体の会計支援を行っております。

会計支援を行っているのは、会員に税理士や公認会計士の方がいらっしゃいますので、その人たちに情報を流して支援を行っているところです。

こちらにあります、まず七つある事業の中でも特にNPO法人の支援ということで今行っている事業は簡単な図なんです、各NPO法人がうちの会計支援をしてほしいとか、そういう相談を直接当協会に届いたり、その相談を当協会センター等が受けて、当協会のほうに連絡している状態です。

そのような団体のどういう人たちが、どういうことを知りたいかということをおのほうでヒアリングしまして、150名いる会員の方に、こういう団体が会計支援をしてもらいたいと言っているという情報を流して、そこで会員の方が、どういうNPO団体で活動したいか、どういう活動がしたいかというそういうニーズ、お互いのニーズのマッチングを図って今事業をしているということになります。

例えば、質問はさまざまあるんですが、これはあくまで架空なんですけれども、NPO法人の税務上の義務ということで所得税、お給料出していけば所得税はどうなるんですか、収益事業ってどういうものなんです、消費税がかかるってどういう意味なんです。あと収支計算書の書き方など、そういう質問が多いです。

あと、非営利団体ですので、お金を稼いでないからいいじゃないかということなんですけれども、収益事業の境というのがありまして、収益事業ということで、ここに書いていますが、ここにある内容であったりします。でもここは、あくまで参考で論じているだけなんです、NPO法人はなぜ課税されないかということなんですけれども、NPO法人は認証許可をもらって、それを基に活動します。それが社会奉仕であり文化振興であり、教育普及

だったり、それが無償の行為であるからNPO法人は課税されないんですけども、その無償の行為の部分から、相手方から何かをもらったときは収益事業になるんですよと、そういうこともわからない方が多いですので、よく質問されているのが現状です。

今回の申請した内容のお話に移りますけれども、非営利活動の分野の会計相談ということで、過去にもずっと相談件数は非常にふえているんですが、やはり簡易な方法ということで、メールや電話での問い合わせが非常に多いんですが、実際に本当に収益事業がないのかどうかとか、本当の資料がでないで直接ちゃんとしたお答えができないという現状があります。ですので、直接会って話をするということで会計支援がしたいというのが今回の申請です。この会計支援というのは、どこでもやっていることではあるんですけども、私どもの団体の話をすれば、前々からやりたかった事業の一つで、講師の方の時間は拘束するというで謝礼の部分で助成金をいただければということで申請しています。

あと、ほかの会計支援との差別化、区別化なんですけれども、あくまで相談をして終わりではなくて、そこで一応来年の6月に予定しているんですが、日々の会計業務を身につけようという会計セミナー、もちろん一般の方でも参加可能です。それを行って、あとこの目印の部分ですが、そこはそれ意外と大変なんですよね。やはり事業した後は、それでおしまいということなら、もちろん簡単なんですけれども、本当にその方たちが団体の自立して今後もきちんとした会計処理をしていけるのかなということで元々考えているのはネットワークづくりと、メーリングリストによる相談の割り振りなど。あともう一つ、Q&Aの冊子を作成する予定です。このQ&A冊子を支所か出張所とか、そういう所にも配布するというで、今回印刷費用の6万円が明細の中にも入っているんですが、そういうことを考えています。

こちらは具体的に会計調査をどのように行うかということで、一応11月から6月までの毎月年8回、お昼の時間に地域センターを借りて行うことになっています。あと、せっかく行われる相談事業ですので何とかして多くの方に周知してもらいたいということで、新宿区の方に広報のご協力をお願いしたいと思っております。こちらが会計事務側の内容です。先ほど少し申し上げました。

最後に、期待される効果ですけども、そもそもNPO法というのは、この団体がどういう活動をしているかというのは、みずから情報を出して情報公開をして、それを市民が緩やかなチェックをしていく、それで成り立っていく、監視されているというのがNPOなんですけど、そういうことも会計の業務でないかたに理解してもらって、そういう、こち

らに書いてますが、区民がNPOを育て、区民による緩やかなNPOの監視・チェックができる新宿区になればと思っています。

最後にちょっとお知らせなんですが、7月の最後に防災会計、ただいま旬なんですが、防災会計という日本投資銀行の、ただいま日本経済新聞社の方のイベントがありますので、こちらでもこの広報していく予定です。

以上です。

事務局 どうもお疲れさまでした。日本公会計支援協会のプレゼンテーションでした。それでは、質疑応答をお願いいたします。

久塚座長 質問、お願いします。

鈴木委員 プレゼンテーションありがとうございました。相談がふえているとのですが、それは具体的にどのくらい相談件数がふえていらっしゃるのか。16年度はどれくらいふえたのか。今年に入ってどれくらいなのか。ふえていらっしゃるということなので、そのほかどのくらい伸びていらっしゃるのか、そのあたりについて教えていただけませんか。

日本公会計支援協会 相談件数の具体的な数は申しわけないですが、きちんと数えていないのが現状です。主にメールで財政力とか、団体数で言えば月間5団体くらいです。ただ内容は非常に多岐にわたっていて、特に多いのは設立した団体の質問です。任意団体からNPO法人になったときの任意団体の余ったお金をどういうふうにNPO法人に持っていけばいいとか、そういうものの時非常に大きく。あとは、電話に関しては、メールでも同じなんですけれども、新宿区の広報紙に随分前に載ったんですが、それを見た途端に5件くらいの団体から連絡が来たりとかですね。あとは会員を通して、うちの協会に相談してくれということで、件数は私が全部見ているんですけれども、きちんと確認してないんですが、年間でいえば100件から150件くらいだと思っています、団体数で。

以上です。

鈴木委員 それに関連してなんですけれども、そうしますと今回も相談会ということですが、特別に...普段もちゃんと相談会を開いて行われるということなんですけれども、普段の相談と特に今回は違う部分、特に今回、ここが新しく、ここが今回市民の方に、といったところを話していただけますか。

日本公会計支援協会 わかりました。まず、事業内容としてはもちろん相談ですので、そんなに大きくは変わりません。ただ、一般の方に、あとコミュニティ活動ですね。私

どもの知らないような本当は地域で活動している方たちにも広報したい、そうしたら新宿区の広報誌にちょっと載せていただくとか、一緒にタイアップすることで、もっとくまなく支援ができるかと思っています。

久塚座長 では、以上で、日本公会計支援協会についての質問を終わります。どうもありがとうございました。

事務局 どうもお疲れさまでした。(拍手)

パワーポイントでプレゼンテーションやられる方、ここにポインターがありますので、どうぞ有効に活用してください。

それでは続きまして、実施番号5番、申請ナンバー15、みんなのおうちさんです。よろしく願いいたします。

みんなのおうち

私たちのプレゼンは「外国籍子育て家族と地域子育て家族の愉快的週末交流ツアー」という内容です。

「外国籍子育て家族と地域子育て家族の愉快的週末交流ツアー」に向けたイベントに助成をぜひお願いします。

私は、宿泊型子育て支援施設NPO法人みんなのおうちの代表理事をさせていただいている三島と申します。こちらに、私たち2年ぐらい前からNPOでない時代からやってきたツアーの写真を展示をしていますので、失礼ですがこちらを見ながら説明を聞いていただきたいと思います。

まず、宿泊型子育て支援施設みんなのおうちの紹介と、その中でも子育て支援の発展ということを紹介します。ツアーの運営主体はみんなのおうちです。新潟県の豪雪地帯、魚沼産こしひかりで有名になった米どころでもある魚沼市にある、建坪が100坪ある大きなログハウスです。新宿の在住の知人が定年後の住まいとして購入されたものを、「子育て支援に使って」ということで提供をしてくれています。私たちは、子どもを通して知り合った区民が、血縁・地縁というのは今までありましたけれども、それにかわる知縁、知り合う縁という関係を深め、互いの子育てを支援し、子どもたちに地域で安心して暮らす環境整備を図っています。子どもたちがログハウスを「みんなのおうち」と名付け、参加家族交流を「大きな家族みたい」と親子で知縁の輪を愉快がっています。学童クラブ父母会とOBの交流化から始まった私たちの取り組みは家族間の壁を取り払い、子育てを互いに支援しあう地域の大人の交流を大切に、発展させる試みです。

この2年間の過程で、自然に触れ、時を忘れます。子ども同士はすぐに遊び始めます。会話の下手な親たちも子どもを中心に繋がりが広がります。人見知りの激しい新潟のおじさんたちも子どものように一緒に補ってくれます。力仕事もあり、日ごろ影の薄い父親たちも輝いています。大きな木を切りそろえて組んだキャンプファイアーの前での顔を見てください、とても実感できます。近くの体験ツアーでは、自然に助けられた遊び、温泉、自炊、雑魚寝の家族間交流から、問題を抱えた家族の具体的な改善が見られました。区民から改善の必要を感じられる「気になる」家族の情報も集まり、その方たちを誘ってツアーを行うとかというふうに誘い合っています。自分の家族同様に地域の子どもたちを受けとめられる高い教育力を持った区民サポーターの家族も生まれています。

次に、外国籍子育て家族の文化適応、地域交流は新宿区の教育課題という内容です。外国籍子育て家族の文化適応、地域交流は新宿区の教育課題であることは、おやおや講座開催等、区報などでも区民にも少しずつ知られています。特に大久保地域では、小学校に親子日本語教室を持ち適応支援を続けています。先日、テレビ放映も行われました。親子日本語教室の運営に関係している地域の方々の協力を得て、この企画を推進します。

個人情報保護条例制定がなされた影響から学校等の連絡網もなくなる方向にあり、子育て家族の孤立化は改善よりも一層の進行が危惧されます。大人にとっては家族間の交流は負担化を持たれやすいものです。しかし、子どもたちにとっては、地域に自分の存在を認めてくれ、受け入れてくれる友人・家族の存在が大きな安心を持たせています。密室化した子育て、子育ての混乱化は子どもたちが引き起こす犯罪の要素の原因と考えられます。

多国籍教育の状態と気持ちということを次に見させていただきます。

私は新宿区と区民共同の子育て支援施設「ゆったりーの」にも準備段階からかわり、現在運営員・スタッフもしています。ここで知り合った運営委員・スタッフの小林さんは、大久保地域での親子日本語教室を運営されています。小林さんから外国籍の方たちの状態と気持ちについて話してもらいます。

みんなのおうちスタッフ 小林です。私は区民による在住外国人の居場所づくりを目的といたしまして、昨年度から大久保小学校で親と子の日本語教育を無料で行っております。昨年は実施概要といたしまして、今年のカリキュラムをつくる段階で、大久保小学校の長岡先生といろいろお話をした中で、長岡先生が一言「いやー、小林さん、旅行にみんな行けないんですね、経済的理由もあって」という一言がすごく心に残りまして、それを企画の中に入れたかったんですけども、やはり私たちの力不足、経済的な理由でそういう

ことをすることができませんでした。それで、「ゆったりーの」で三島さんと知り合うことによって、みんなのおうちの中に、私たちのこの旅行に行けないというところを実現したいなと思ひまして、この企画をお互いにやりたいと思ひました。

それで一番問題になりますのは、やはり旅費が一番問題になりまして、そのこのところをどうか援助していただければなと思ひます。さらに、寝食をともにすることによって、偏見とか差別がなくなる、ここが一番これからの新宿区で、生活していく上においては重要ではないかと思ひますので、よろしくどうぞお願いいたします。

みんなのおうち 今あったように、日本国内を旅行する機会がほとんどない。しかし、交流もしたいし、日本にもなじんでいきたいという気持ちがあるという、そういう外国人の方たちがいます。その方たちと子育てを通じて、やっぱりお互いに子どもを育てる立場で交流し合える場を、冬の新潟でつくってみたいというのが私たちの思ひです。東京の子たちもそうですが、日本に来ている、そういう外国の方たちもやっぱり南のほうの方たちが多いので、雪の中で楽しく遊ぶというのは本当にお互いの交流になるんじゃないかと思ひうので考えてみました。具体的にはいろいろありますけれども、遠隔地にある「みんなのおうち」ですので、ツアー事業費に半分近くは交通費です。交通費の補助がなければ参加できる家族はなくなりますので、ぜひご支援をいただきたいなというふうに考えています。

事務局 どうもお疲れさまでした。みんなのおうちのプレゼンテーションでした。

それでは、質疑応答のほうよろしくお願ひいたします。

久塚座長 質疑をお願ひします。はい。

芦沢委員 お写真を見せていただいて非常に楽しそうですね。本当にこういう機会にいるんなところ交流できるという、すばらしいと思ひうんですけども、今回企画してらっしゃる外国籍の家族の方をとということですけども、今回、助成を受けて実施する場ですね。その家族をどんな手段で募集をされるのかとか、どんなふうに行かれる家族を決められるのかその辺の計画を教えてください。

みんなのおうち 現在、大久保小学校では83名の参加がございまして、家族数としては大体35家族ぐらい、恒例に参加しております。その中から一応チラシを配りまして勧誘をいたしまして、やはり経済的になかなか困難な方というふうな基準から参加を呼びかけていきたいなというふうに考えています。

芦沢委員 ありがとうございます。先ほども経費がというお話がありましたが、みんなのおうちの方たち自体は、会費というか、そういうものもなく運営をされていらっしゃる

ように資料から見たんですが、あと拠点の維持管理なんかも大変だというふうなことも書かれていらっしゃるんですが、なかなかこういうことを続けられるというのは大変だなと思うんですが、ぜひ続けていただきたいなというふうに思いもありますので、その辺も何か解決策といいますか、運営の今後の豊富みたいなものがあったら教えてください。

みんなのおうち NPOになってから計画を立てまして毎月1回ツアーをやるということを計画しています。そうすると結局中心になるメンバーというのは12、3人ですので、その方たちが必ずどなたかがリーダーになって連れていくことになります。私代表ですからやっぱり年に多分半分ぐらいは行くことになると思うんですね。そうすると私の妻は看護師ですので、ほとんどうちにいません。ですから、こちら子ども2人を連れてマイクロバスを運転して、みんなを連れていくという、そういうパターンになります。ですから経済的にも苦しいですけれども、でも行って、お互いに交流して親たちが元気になって、子どもたちがにこにこしている、その姿を見ると、僕も励まされるという思いで続けています。

久塚座長 では以上で、みんなのおうちへの質問を終わります。どうもありがとうございました。

事務局 どうもお疲れさまでした。(拍手)

それでは続きまして、実施順番6番、申請ナンバー3、コミュニティファンド・まち未来のプレゼンテーションを行っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

コミュニティファンド・まち未来

皆さん、こんにちは。コミュニティファンド・まち未来の事務局の奥田と申します。

今回、「人材育成事業」ということで申請をさせていただきます。

まず、ちょっと団体の全体像の説明をさせていただきたいんですが、私たちは二つの団体を持っています。一つが、コミュニティファンド・まち未来というもので、これは総合的な中間支援組織みたいなものでNPOやコミュニティビジネスなどを支援するものです。もう一つは、コミュニティファンドといいまして、これは市民銀行というものなんですが、市民が出資をして、そのお金を社会的な事業のほうに回していこうという、そういう仕組みです。本来はこれを1本にしたかったんですが、NPOが出資ができないということで、これら2本になりました。

全体の活動イメージとしては人材育成事業、相談事業、レセプト、助成事業、融資事業などでいろんなネットワークを含めてNPOを支援したいということです。これを簡単に

説明したいんですが、この市民銀行というのは何だかよくわからないかと思うので、現状なんですが、出資者が550人ほど、出資総額が8,200万円ほどで今1,800万円ほど融資しています。こういうふうな形でいろんなコミュニティビジネスに対して有用な資金の流れを市民からつくるということですね。今のところは簡単な流れなので飛ばします。

ただ、お金が流れというのはごく一部のことで、必要なものは教育であるとか経営のノウハウであるとか、経理・税務・法律であるとか、そういう総合的なものがコミュニティビジネスには必要なんじゃないかという。

コミュニティファンド・まち未来なんですが、事業としては三つの事業と調査活動をしています。一つが、助成事業・相談事業、そして今回の人材育成事業ですね。それとネットワークづくりということで、NPOの課題を地域と一緒に解決していくネットワークであるとか、専門家とのネットワークというのを模索しています。

本題なんですが、今回の助成申請事業ということで、まず今回は人材育成事業という二つの事業を申請させていただいております。一つが起業講座ということで、一般基礎コースですね。こちらは本当に起業ということで一般の皆様が自分たちの地域の課題をコミュニティビジネスという形で解決しようとするものを応援しようとするものです。最終的には事業計画書づくりというものを目的としています。もう一つは、専門講座ということで、これはアドバンスコースになります。こちらは実際やっている、もしくはすぐに始めるという方たちに対して、専門的な知識を養成したいということですね。自分の弱点の補強であるとか、今後何が必要かということを見出していきたいということです。この講座の特徴ということなんですが、まず、この地域社会をよくしていくという考えられているコミュニティビジネスを援助していこうということです。そして、そのために必要な仕事やノウハウを提供していくことです。もう一つが、社会的な目的を持った事業を運営している市民と、プロフェッショナルな手法を社会に還元していこうとするビジネスマンの両方です。ここから2点目のほうですね。これは講師の方を指しているんですが、一般的に言うと、そういう教育機能というのは、いろんな専門家の方たちに教える形だと思うんですが、これと違うのは、一般に実際バリバリのビジネスマンの方たちが一方でそれをやりながら、一方でもう自分のノウハウをみんなに社会的に提供していきたいということ、一つ特徴的なものとしております。

起業フォーラムのカリキュラムなんですが、全部6回にこだわってまして、こちらは

総合的なものですね。ですから考え方、具体的なテクニックなどを入れながら事業計画書を作成すると、ロジカルシンキングであるとか、マーケティングの基本とか、事業計画の相談とか、そして最後にプレゼンテーションという形で、みんなの前でアピールをしていただいて、ある一つの形をつくるというのを目的としています。

もう一つの専門講座ということなのですが、こちらは先ほど言ったような講師の方たちの専門的な知識とか最新の経営手法と書いてありますが、そういう形のもを学んで、それを受講生の方たちはいろんな事業に応用するというのが基本的な考え方です。そして問題を自分で発見して、参加型で解決していこうということで、第1回から第5回まで書いてありますが、これは全体で一つのトータリティを持たずものというよりも、非常にマーケティングなら非常に専門的なマーケティングな方法、リスクマネジメントならそのようなかたちでといったそういうふうなものです。

講師の皆さんということなのですが、ちょっと別に名前が特に書いてあるんですけども、この講師の方たちはよくお話をしているのは、コミュニティビジネスだとか、NPOというのは、これぐらいのノウハウというか、そういうどうすれば、これを社会的に有用にできるかというものはまずないんじゃないかというふうなことをよく話していきまして、この方たちは20代、30代、40代前半ぐらいの方たちなのですが、実際非常に大きな市場での仕事をやってらっしゃる方も実際のノウハウを社会的にNPOとかコミュニティビジネスにどういうふうに還元できるんだろうと、そういうふうな方法も一緒につくっていきたいと思っています。

これはアンケートです。アンケートのなかで印象的なものがあったので持ってきました。目的とするものは二つあります。一つが、地域の課題を市民から解決するというので、これをコミュニティビジネスという手法で事業をつくるというふうに表現します。そういうコミュニティビジネスを掲げていくことが、今後の日本の将来には必要であるし、それを専門的にカバーしていくようなものが、ものすごく必要であります。もう一つ、新宿区に必要な事業をつくるということで、やはりコミュニティというのは基本ですから、僕たちは東京全体でやっているんですが、ぜひそれを新宿区の中でも具体的に、この講座を使っていたら、多くの区民に使っていただき、新宿区の中でいろんなNPOができることを支援していきたいと思っています。

以上です。

事務局 どうもありがとうございました。コミュニティファンド・まち未来さんのプレ

ゼンテーションでした。質疑応答のほうよろしく願いいたします。

久塚座長 質問をお願いします。

宇都木委員 この計画書は二つのことを、講座をやろうと書いてありますね。活動内容の詳細を見ると、二つの講座を一つにして手続を行うということは申請書に書いてありますね。一つの人材育成事業にしようとする……。

コミュニティファンド・まち未来 二つのものを一つにするというよりも、人材育成事業というものを総合的な一般的ベーシックなもの、専門的なものの2階建てにしないとやっぱりすべてをカバーができないんじゃないかという考え方で、二つのものを一つにして、二つのものでワンセットと考えるという、そういう感じです。

宇都木委員 そうですね、そうすると二つの講座をやろうとするんですね。

コミュニティファンド・まち未来 そうですね。はい。

宇都木委員 資金計画によると、会場は5回しか書いてないんですけども、これでいいんですか。

コミュニティファンド・まち未来 会場は基本的に、こちらの小さい会場が自前というが、ただで使えるということがありますので、基本的にはそこを使っていきますが、例えばプレゼンテーションとか何か必要な事態のときには場所を借りようと思っております。

宇都木委員 それでは、具体的なプログラムは募集人員が決まってからということになりますか？

コミュニティファンド・まち未来 プログラムは募集人員をやる前にももちろん決めますが、特にアドバンコースのほうは、どういう方たちが実際受講するのかということに応じて多少変えようと思っておりますので、その助成に応じて多少内容が変化するというふうに思います。

宇都木委員 では、もう一つ。最後のほうに出ていますね、市民社会の…、いいますと、市民活動より市民事業になっているんですけども、市民事業というのは具体的にどういうことを想定していますか。

コミュニティファンド・まち未来 市民事業といった場合の想定の仕事なんですが、どちらもコミュニティビジネスといった場合は草の根的なボランティアベースのものではなくて事業としてやっているものというようなことを想定しています。ですから、こういう形で専門家のノウハウをコミュニティビジネス側が学んで、そのことを蓄積して行って、事業として地域の中で、それを目的を達成して還元していくという、そういうふうなもの

を思っています。

宇都木委員 事業性を優先するわけですか。

コミュニティファンド・まち未来 いや、事業性を優先するのではなくて、ある程度規模と継続性があるのは、やはりNPOとかそういうふうな形で、事業性を持ったミッションといいですか、やるべき目的を持って、さらに事業性のあったものはふえる必要があると思うんです。もちろん、それがすべてである必要はないですし、そういう草の根の立場も必要だろうし、そうではない一方で脆弱であるというNPOとかコミュニティビジネス等の負担等も少し伸びていく必要があるんじゃないかということです。

久塚座長 では、以上で、コミュニティファンド・まち未来の質問を終わります。どうもありがとうございました。

事務局 どうもお疲れさまでした。(拍手)

それでは続きまして、実施番号7番、申請ナンバー6、非行克服支援センターさんのプレゼンテーションになります。よろしく願いいたします。

非行克服支援センター

非行克服支援センターの春野すみれと申します。よろしく願いします。座らせてお話しさせていただきます。

私どもは、非行少年少女の立ち直り、非行からの克服を目指して活動している団体です。それで2年半前にNPOになりまして、この新宿区で活動してまいりました。

実は、私自身が我が子の非行で悩んだ経験がある母親です。そして自分の苦しみを通じて非行問題について、もっと幅広い人たちと一緒にやっていく必要があると思って、この会をつくりました。今、大変ここ数日間も少年事件がありまして、いろいろと賑わせておりますが、本当に1人でも子どもたちを具体的に救っていきたいというふうに思って活動しています。

今回申請いたしました非行少年への経験による課題活動、このボランティア育成については立ち上げ当初から計画をしておりましたけれども、大変重要と思いつつ簡単じゃないんだなということも、この間強く感じておりまして、今回こうした講座を行うということの一つのテーマとしてやっていきたいというふうに思います。

よく非行少年少女についてはマスコミなどでいろいろ言われておりますし、それぞれもイメージがあると思いますが、私ども、どんなことをしているのかということをちょっと簡単に事例を上げてお話ししたいと思います。プライバシーを配慮して書いてありますが、

いずれも私が相談を受けた二つの事例です。

一つは、少年院を退院した18歳の少女です。この子は小さいときから、とても利口な子で私立の中学校に優秀で入りました。ところが塾帰りにレイプされたことがきっかけになってうちに引きこもり、そして、やがて荒れ、11歳から夜間外出、家出、それから男性との交際などを繰り返しまして、ついに仲間と一緒にやった恐喝事件でつかまって少年院に入っていました。母親はこの少女が少年院を退院する直前にこのセンターを知って相談に来まして、初めていろんなこととお話をされて「初めてお話ができる人に会えた」ということで、本当にハンカチが絞れるほど泣きました。この少女が少年院を退院後、希望で区立中に入って勉強したということでしたが、ほかの生徒たちとも沿いませんで、だんだん行かなくなりまして、また来ました。少女は母親に迷惑をかけているという思い、お金をかけて申しわけないという思いなどがありますし、それから1年半ぶりに戻ってきた姉について、やはり年ごろの弟が少し非行になりまして、必ずしもおうちの空気が居心地のよい安らぎの場ではありません。

そういう中で、少女がセンターと一緒に母親と来たんですけれども、ぼつりと「お姉さんみたいな人がほしい」というふうなことをもらしました。私ども、うちの子なりと一緒に相談乗ってきたんですけれども、大人に話したくないこととか、話せないことがいっぱいあるということを感じておりました。

その後、最近、少女は連絡はもちろん取れてはいるんですけれども、まちのどこかで声をかけられた男の子と家を出てしまったということがあります。こっちから話を聞いてあげられるような存在だったらなということを感じています。

ある少年の場合ですが、この少年は高校2年生ですけれども、入学後から性格が変わってしまったということで、好きで入った部活も辞めて気力をなくし、本屋でアダルトビデオを万引きして警察に行ったこともありました。その後、クラスメートとけんかして、相手を怪我させて退学になってしまいました。被害届が出たことで審判になって保護観察処分ということになりました。

学校は辞めてしまったのでアルバイトをしながらブラブラしている感じだったんですけれども、この少年は高校にいる時は教師になりたいという希望がありまして、大学については、まだ希望を持っている様子でした。そこを抜けてから動き出すということは、なかなか容易ではなくて時間が必要だなということを感じているんですが、親の方はあせってしまって、ぶらぶらしていることについて小言ばかり言うてしまう。父親とは特に最悪の

関係になっているということで、彼が、どうして、そういうふうに変化していったのかということなど、わからないことがたくさんありまして、やはり彼の心の傷をとかしていく回りの存在というのがすごく必要だなということを感じています。

こうした中で、私たちの会では、親たちの会という母体になっている親たちのグループがありまして、そこはずっと活動しておりますので、もう子どもたちが立ち直った人たちもいます。そこが、そういう人たちをすぐに相談できない理由としては、やはり複雑なさまざまな問題を抱えている子どもたちの相談にのるには、一定の力がどうしても必要だということがあります。それから、こうした相談というのは、とても相談員を苦しめる場合があるわけです。ストレートにいきません。そういう中で、青年の側に対するアルバイトの存在、そういう体制ができないといけないということ。それから親の相談員と専門の相談員が連絡し合ったり意見交換したり連携できる体制が必要というふうなことがありまして、そうしたことが子どもから見ていて、こういう活動が大切ということを感じています。

原因としてはいろいろあると思いますが、ただ一つ言えるのが、1人で悩んでいてはいけないということだと思います。そんなことから、こうした事業を計画しました。よろしくをお願いします。

事務局 どうもお疲れさまでした。非行克服支援センターさんのプレゼンテーションでした。それでは質疑応答のほう、よろしく願いいたします。

久塚座長 ご質問、お願いいたします。

小原委員 ご説明ありがとうございました。今、紹介していただいたことはとても大事な活動だと思っておりますが、いただいている資料の中で相談対象者の人数の合計が514名があるんですけども、日常的に相談されている人数というのは、それぐらいだったのでしょうかということと。自助グループの支援活動とかも挙げられてようなんですが、どのぐらい利用者がいるものなのか。

非行克服支援センター この相談対象者のグラフは、サンライトの相談件数全体のもので、これは子どもからの相談でなくて、基本的にはほとんど母親からの相談が90%ぐらいで、あと、父親が10%ぐらいというふうなことです。NPO的には、この年は医療相談というのをやった年で、ふだんよりは少し多いですけども、1年間200から300件くらいは通常相談があります。

小原委員 ありがとうございます。その方の相談を受けている方の養成ということで、

今回は受講対象者が10名ということがあるんですが、この人数というのは、どういう。ちょっと少ないと思いきこを聞きたいと思ったのですが、どういった経緯で決められましたか。

非行克服支援センター 今、大人の相談員については、既に相談員として研修を行っておりまして70名ほどの相談員研修者がいます。今回、子どもを対象にした相談研修ということで6カ月間毎月2回という時間をとれる青年たちというふうにしたときに、最後までやっていただくことを前提としてやっていただける保障はございませんので、10人くらいは引き受けられたらいいなということです。もっとたくさん来てくだされば、それに越したことはありません。

久塚座長 以上で、非行克服センターへの質問を終わります。どうもありがとうございました。

事務局 どうもお疲れさまでした。(拍手)

それでは、ここで休憩に入りたいと思います。今、こちらの時計で2時50分まで休憩したいと思います。2時50分から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

(休憩)

ホロコースト教育資料センター

ホロコースト教育資料センターの石岡史子と申します。よろしくお願いいたします。ホロコースト教育資料センターでは、ホロコーストをとおして命の尊さというものを伝えております。特にその当時殺された東欧世界の子どもたち、150万人と言われているこの子どもたちの姿を通して、現代を生きている子どもたちに1人の命の尊さということ、また人を思いやる、その人のいたみを想像することができるような、そんな寛容な心を育ててほしい、そういうことを願って、普及活動に取り組んでおります。

主な活動としては、全国の学校を対象としたこのような訪問事業でありますとか、また展示パネルの貸し出しなどを行っています。

私どものこの活動の中から、この1冊の本があります。この「ハンナのかばん」という物語が生まれました。これがほんの2002年に出版された本なのですが、実は、この主人公は、本の表紙にもありますハンナという、もう60年も前に殺された1人の少女なんですけれども、実は、この本の中に現代、60年たった今を生きている日本の子どもたちが登場します。この60年前生きていた少女と日本の今の子どもたちを結びつけてくれたのが、この「ハンナのかばん」という当時の展示品の一つなんです、たまたま私どもの

がこの新宿区に開設していましたが、小さな資料センターに展示品として届いた、このようなかばんです。

顔も家族も出身地も何もわからない少女でしたが、展示を始めてみたところ、たくさんの小・中・高校生がこの展示を見に来てくれまして、私たちが想像を超える関心を持って見てくれました。この子どもたちから、「ハンナって誰だろう」「どんな子どもだったんだろう」、そんな疑問の声が次々と上がりまして、中には絵をかいたり、詩を書いたりする子どもたちも出て来ました。

そこで私たちの資料センターでちょっと調べてみましたところ、この少女には3歳年上のお兄さんがいらして、そしてそのお兄さんは奇跡的に16歳で、ホロコーストを生き延びて、現在もカナダで元気で暮らしているということがわかりました。この子どもたちが、また中心となりまして手紙を書きましたところ、このお兄さんジョージ・ブレイディ氏から手紙とともに、この少女の写真が届きました。このお兄さんとの思いがけない出会いから、この一つの失われた命、この少女の13年間の生涯が生き生きと子どもたちの前によみがえってきました。お兄さんは2001年には来日もしてくださいました。これまでは非常に、家族でただ1人生き延びた、妹を守れなかったという、そのような苦しみを抱えていらっしゃいましたが、妹のことを知りたいということを訴えてくれている子どもたちの表情をみて、お兄さんが少しずつ心を開いてくださり、そして現在なおも、まだこの交流が続いています。

この物語は、本はそのようなところで終わっているんですが、実はこの後、私たちも想像もしない展開になりまして、現在、この本が30カ国で出版をされまして、今カナダの小学生から高校生まで子どもたちが、ある学校では「ハンナのかばん」プロジェクトを立ち上げたり、また歌をつくったり、詩をつくったりすることで仲間たちと、このハンナからのメッセージを共有したいという、そんな子どもたちの声が広がっています。

昨年は私もアメリカのニューヨークやハワイなどへ、この学校なども訪問する機会をいただき、ユダヤ人だけではなく、全人類共通するテーマとして国も人種も宗教も超えて、この子どもたちがみんな、このハンナという1人の命に思いをかけて、そして平和のために今何ができるだろう、そんなことを考えてくれています。イタリアからは、やはりこのような手紙を届いて、先日は東京の新宿区で、ちょっと小さな子どもたちの集いを開きまして、みんなで返事を書いたりといった交流もしています。

中には演劇に取り組んでくれたり、この子どもたちが、このハンナの運命を知ったこと

によって、一番私たちも励まされる反応というのが、仲間に伝えていきたい、そんな声をたくさん寄せてくれています。ですので、今回申請させていただきました助成金を、もしいただくことができましたら、来年3月に向けて、新宿区で小さな集いではありますが、子どもたちに参加を呼びかけまして、そして、これまで各地で、いろんな劇の取り組みをしたり、「ハンナのかばん」プロジェクトという海外の離れた子どもたちのプロジェクトも紹介したり、子どもたちが、この物語を通して考えたことを仲間に伝えたいこと、そういうことを発信するような場として、フォーラムをぜひ開催したいと考えています。そしてまた、そのフォーラムのまとめとして、子どもたちの声を集めました報告集というのもしぜひ作成したいというふうに考えております。

ご拝聴いただきましてありがとうございます。よろしく願いいたします。

事務局 どうもお疲れさまでした。ホロコースト教育資料センターのプレゼンテーションでした。それでは質疑応答のほう、よろしく願いいたします。

久塚座長 質問をお願いします。

宇都木委員 ありがとうございます。この申請書によりますと、3月に市民による新宿区平和派遣の会と新宿区との共催で何か外郭が書いてありますが、この新宿区平和派遣の会とあなたたちの関係というのは、どういう関係ですか。

ホロコースト教育資料センター それはですね、私たちが数年前まで新宿区の大京町に開設していました小さな資料館に、この派遣の会のメンバーの方お1人が、たまたま展示を見に来てくださいました。「ハンナのかばん」のことをご紹介していましたところ、その女性の方が、「いつかぜひ新宿区の子どもたちにも、そういうふうな機会があればいいな」ということを言ってくださいました。そして、その2年後、新宿区の男女共同参画青少年平和課の方からお電話をいただきまして、このたび、平和派遣の会の皆さんと、このような協議会を共催するので話しに来てくれないかということ、そういうふうなお話をいただきました。その2年前のその女性の方が、たまたまその平和派遣のメンバーで、それで2年後に実現いたしました。

宇都木委員 わかりました。

それから、もう一つ聞かせてください。新宿区にこの運動を広めていくには、今後どういうことをやっていこうとしていますか。

ホロコースト教育資料センター 正直なことを申し上げまして、実はこれまで全国の学校を対象にお話をさせていただいてきましたが、新宿区では、まだ学校訪問ということも、

これまでありませんでしたので、ぜひこれを私たちがいただくことができましたら、このこどもミニフォーラムをきっかけに、このフォーラム開催に当たっては、ぜひ新宿区の子どもたちを中心に参加を呼びかけたいと思っていますし、また報告書を作成したものは、ぜひ新宿区内の学校の先生方に配布をさせていただいて、理解を広げていくことができな
いかと考えています。

久塚座長 時間がきましたので、以上で、ホロコースト教育資料センターの質問を終わります。どうもありがとうございました。

事務局 どうもお疲れさまでした。(拍手)

それでは続きまして、実施順番9番、申請ナンバー11、地球野外塾さんのプレゼンテーションをお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願いいいたします。

地球野外塾

初めまして、地球野外塾の海老沢と申します。

NPO法人地球野外塾は任意団体時代から含めると三十数年以上の活動になります。当初は子どもを中心に野外活動体験を提供してまいりましたけれども、昨年NPOに認定されまして、今後は大きく、バリアフリー、それから高齢者も含めた野外体験事業を展開してまいりたいと思っております。会にとっては非常に大きな転換期を迎えております。

それで今回、新宿区のほうのNPO助成金申請事業には、私どもは農業福祉体験事業というものを提案させていただきました。農業福祉体験というのは、なかなか皆様、お耳にされたことも少ないと思います。実際私がインターネットで調べた限りでも、なかなかヒットしてこないのが実情です。私どもが考えている農業福祉体験事業というのは、高齢者が、今回の農業福祉体験事業の受益者は、私どもは区内の高齢者の方々を見込んでいますけれども、そうした高齢者が農業・酪農体験事業を体験すると、生き生きしてくるということがありまして、その中でも特に、みずから採ったものを自分で料理して、それをまたさらに自分で食べてみるという、こういう一連の流れの中で、人間の根源的な力と喜びをを体感できると。何かみずから採ったものをということは、とりもなおさず季節感というものが非常に影響していることですね。その時に採れたものを食べるということが、人間にとって非常に根源的なパワーのもとになっていると考えております。それで、こうした農業体験を通して五感が刺激されて、心身が活性化すると考えています。

実例では、新宿からも京王線で1本で行ける日野市という所なんですけど、日野でブルーベリー農園をされている農家の方から聞いた話で、初めはよぼよぼだったおばあさんが、

ブルーベリーをつむ時には、鉢を貸してくれという話だったらいいですね。農家の方ですから、そんなハチを貸しても、そのハチが逆に扱うのも大変で心配されたいいんですけども、実際に、最後の集めたそのハチいっぱいブルーベリーをとって、最後は介護の方もつげずに、元気にバスに乗られて帰られたという実例をお聞きしました。

起案の経緯としては、こういう実例を聞く前に、新宿区との協働作業で行われました、昨年12月に行われました「そば打ち教室」や、あとは私どもがお付き合いがある区内の老人会とのお話で、「農業を体験してみたい」、それから「収穫物で料理してみたい」、「年中行事がなくなって寂しい」などの声が寄せられたと。そこで、その後お話を聞いてみたところ、話がまとまったということです。

当事業の目標とするところが、リタイア後の人たちに居場所を提供したいと。これは特に老人会や、あとは青年会はそのままでいいんですけども、そうしたところにサラリーマンを退職して入っていくのは非常に困難だという実情があるんですね。こういう方々の居場所を提供するということですね。もう一つは、先ほどお話したように、そもそも農業体験ということ自体が五感を刺激して、生き生きしてくるということがあるので、高齢者の健康の増進に寄与すると。

もう一つは一番大事なことなんですけれども、そうした参加した方々の中で、さらにコミュニケーションを深めていただいて、新たな自分たちの自発的な活動を私どもでサポートさせていただくということです。イメージ図では、まず地球野外塾がこれから行う、あとでご説明する四つのイベントで参加していただく方、これは初めは個人個人、知り合いではない方です。これが、ここのイベントの中で互いにお知り合いになって、同じ在住エリアに同じ志向をともなった方々がいるということで、コミュニケーションができるということです。さらには、イベントに参加してくれた人たちがボランティア事業に育っていくように、私どもも地球野外塾でサポートして、活動の場を提供します。そこで、またこの中から有志の人が、さらにいる人たちと連携して新たな活動の場が広がると。

こうしたボランティアリーダーの育成目標は当初、今年度、全部で今度の受益者120名を見越しているんですけども、その内の5%を想定していて、それで6名様を育成したいというふうに目標にしております。

当事業の行事予定ですが、7月20日、搾乳体験と乳製品を使う昼食づくり体験、それから12月はわら細工体験で年越しの準備。来年2月、手積みで採る七草がゆ体験。それから4月には、いちごジャムとピザ作り体験。こういうものは例外的に自分で何かを採っ

て食べるというものではないんですけれども、時期的に冬で、なかなか物はとれないということがあって、こうした設定にしております。お気づきの方もいらっしゃるかもしれませんが、すべて平日にしてあるのは、高齢者がそれぞれ、ご家族のイベントに影響がでることなく、居場所がないという平日にできるようにと想定しております。

以上です。

NPO法人地球野外塾は、今後もこうしたイベントを通して人づくり、まちづくり、環境づくりを推進していくことを目的としていきます。よろしくお願い申し上げます。

事務局 どうもお疲れさまでした。地球野外塾さんのプレゼンテーションでした。それでは質疑応答のほう、よろしくお願いいたします。

久塚座長 質問をお願いします。

小原委員 説明ありがとうございました。今回、提案された事業は子どもが参加しても楽しそうな内容なんですけれども、日常の活動は子どもさんこれまでものすごくやっていらっしゃるって、今回あえて高齢者を対象としたのは、それほどニーズがあって効果もあるということだったんですけれども、特にニーズは、子どもよりも高齢者が少ないとか、あえて高齢者を対象にした、もうちょっと理由がほかにはありませんでしたら、お話しください。

地球野外塾 そうですね。一つは、先ほどご説明したように、会がこれから発展する上で転換期になっているということで、最終的には子どもに利益があるようにとは考えているんですが、いわゆるおじいちゃん、おばあちゃん、という言い方は正しくないな。シニア層から高齢者層がきちんとした、そういう自主的な活動をすることによって、最終的には子どもに利益がいくと思っているんですね。ですから直接的な子どもへの今までの活動方針をもうちょっと広げて、周りからきちんとした基盤づくりをしていこうというのが、今回のねらいのうちの一つでもあります。

小原委員 ありがとうございます。それとあと、高齢者30人を対象にした野外体験事業に、臨時スタッフが4～5名というふうになっているんですけれども、これは十分というふうにお考えなんでしょうか。

地球野外塾 ええ、そうですね。現地スタッフが…。主スタッフが1人です。それからあとはエコスタッフが1名、あと私ども、スタッフが2人で計4名から5名ぐらいの体制なんですけれども、基本的にはこれで十分というふうを考えております。それであとは一番心配なのが高齢者がご体調を崩されたりとかということを心配しているんですけれども、その辺は保険をかけてバックアップするようしております。

小原委員 あと広報手段をどういうふうに考えているか。

地球野外塾 広報手段は、現在プロトタイプでお持ちしたんですけれども、こういったチラシを今つくってありまして、こうしたチラシを中心に老人会ですとか、あと老人会とは離れてしまうことは懸念しております。老人会の中に私どもは受益対象としているシニア以上の方々が含まれてないことが考えられるので、地域で地域活動をされている方々を鋭意探して、その方々と一緒に広報して回るように。なおかつ新宿区の区報ですとか、あとはホームページなどもご協力をお願いすることにしてあります。

小原委員 ありがとうございます。

久塚座長 では、以上で、地球野外塾への質問を終わります。どうもありがとうございました。

地球野外塾 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

事務局 どうもお疲れさまでした。(拍手)

それでは、続きまして実施順番10番、申請ナンバー7、水俣フォーラムさんのプレゼンテーションを依頼したいと思います。それでは、よろしく願いいたします。

水俣フォーラム

水俣フォーラムの事務局の職員をやっております服部と申します。きょうは「環境教育を担う人材を育成するための研修の実施」という事業で、プレゼンテーションをさせていただきたいというふうに思います。

初めに、私ども水俣フォーラムというのは、なぜ、この水俣というのを、もう過去の話なんですけれどもやっているかと。来年で公式発見から50年というふうになります。ただ、実際には私たちの生活にかなり密接に結びついているんじゃないか。私たちは、まだ水俣の経験というのを十分に自分たちのものとしていないんじゃないか。そういう思いがあってこういう活動をしています。公害の原点と言われますし、環境汚染の象徴というふうに言う方もいらっしゃいます。

それで、実際には去年になりますけれども、また裁判の判決が出て以降、さらに新たに2,000人以上の方が水俣病の申請をするということで、私たちも予想もしていなかったような動きなんかもあり、現在も続いていること。それから過去の問題として大事にしなければいけないこと、いろいろの問題が詰まっているんじゃないかというふうに思っています。

私どもは、各地での展覧会や講演会などを通じて、水俣を通して自分たちの生き方や社

会、そういったものを説いて回りたいというふうにして活動しているんですけども、これまでの、主に展覧会ですけども、各地で15カ所、これまでやってまいりましたけれども、そういった会場のボランティアスタッフというのは必ず広報でボランティアを募集してやるわけです。どの地域でも、きちんと広報さえすれば、その地域地域に、人口などにもよりますけれども、50名だったり、大きな都市では100名以上の方が会場にスタッフとしてボランティアをやってくださるといった状況があります。

それで、今回私どもの考えたのは教員の方や、それからこれまで実際に水俣展をごらんになった方、あるいは私たちは直接呼びかけられる方はもちろんのこと、区の広報の体制にもご協力いただきながら、私たちは新宿区で広く一般に呼びかけまして、教員の方、それから一般の方を対象にして環境教育、といっても総合的な環境教育を私どもできませんから、水俣病を通しての環境教育ということになりますけれども、それを担うための人材を育成する講座を4回程度実施して、その方たちと一緒に今後こういった活動をやっていけないかというふうに考えました。

もともと展覧会をやっておりましたのも各種学校の先生ですとか、団体見学で来ていただいたりですとか、それからボランティアスタッフの中では、私たちは自分たちスタッフだけで現地説明なんかをやっていたんですけども、ここ最近は、なるべくそういった現地説明なんかも、一般のボランティアの方を、やはり4回程度研修を実施しまして、定期的にボランティアに来ていただくというようなこともありまして、こういったことは、実は需要がかなりあるのではないかと、そういうふうに思っています。今も学校の先生が、授業の中でどういうふうに扱おうかということや、直接来訪されたり、メールで相談がきたり、それから生徒さん自身が、私たちの事務所のほうへ問い合わせきたり直接訪ねて来たりということもあります。

それで実際に4回もあって、講座の内容なんですけれども、2回が主にレクチャーという形で私たちスタッフや、それから実際に水俣病の患者さん、それから水俣病にかかわってきた人たちの話を聞いて表現する、そういう場としたいと思っております。残りの2回は、実際に受けた人たちが逆に発信する側としての、模擬授業といいますが、そういうようなことを考えています。

ただ4回の研修で十分かということ、それは全然考えておりませんで、展示説明のボランティアを展覧会でやる時も、実際その方たちの年間202ページくらいにわたるものをお渡しして、それぞれの方が自分で勉強する時間をしていただかないと、とてもその集ま

ったときだけでは十分なことにはならないというふうに私たちは思っているものですから、それは自分自身、ご自身でそれぞれがやっていただけるような資料というのはお渡しして、それはそれぞれの方にやっていただくということを通して、そういう自習の時間とみんなが集まったときの時間というものをあわせながら、この4回の講座というのを構成していきたいというふうに考えております。

広報に関しては、結局私たちが呼びかけられる、近くに住んでいらっしゃる方には直接ご案内をします。それから、区の区報ですとか新聞・雑誌、そういったメディアを利用して広くこの講座を知らせていきたい。あとホームページ、私どものホームページに告知することですとか、メーリングリストなんかも利用して広くこういった活動を呼びかけたいと思っております。

それから、実際には、こういった活動そのものをつくり上げることに目標を持っていらっしゃる方もいらっしゃるようですから、その方たちにはなるべく運営の段階から入っていただくというようなことも考えています。そうすることによって、講座に出席する以上の、つくるほうの部分のニーズがある方がいらっしゃいますので、それにこたえられるんじゃないかというふうに思っています。

以上で終わります。

事務局 どうもお疲れさまでした。水俣フォーラムさん、プレゼンテーションでした。それでは、引き続き質疑応答のほう、よろしく願いいたします。

久塚座長 質問をお願いします。

小原委員 こちらの会というか、NPOが水俣病についての教育というか、そういう環境教育とかの周知という部分は書いてあるんですけども、被害者救済とか、そういうものはやってらっしゃるということですか。

水俣フォーラム 被害者支援というのは、今、全然やっていません。直接的に、例えば裁判を支援するですとか、活動としてはやっていません。ただ人によっては、そういう支援活動、裁判ですとか、そういうものを、これまでやってきた人もいますし、今やっている人も受け入れます。

小原委員 それから、水俣病を通じた環境教育を担う人材ということで、一般的な環境教育の部分は、どのくらいの割合で触れる予定でしょうか。

水俣フォーラム 一般的な教育、例えば私たちが環境教育、二酸化炭素の増加ですとか地球温暖化のことなんかを言えるかということ、それは全然言えませんが、水俣

病を学んでいく中で、例えば工場排水に含まれていた、それは一体企業だけが悪いのか、だれか止められなかったのかという問題がありますし、1回流されてしまった有毒物質というのは一体どうすればいいのか。そういったことなんかは、水俣病事件の中で考える材料としてはかなり、それは産業廃棄物といってもいいのかもしれないんですけども、いろいろな問題が詰まっていると思いますので、私たちは水俣病のことしか言えないものですから、ほかの何か題材を出すということは考えていません。

小原委員 それから、参加者は、それも大事なところで、30人くらいを見込んでいらっしゃるということですね。学校の教員とか、そういう方ですね。その周知の方法とか、広報関係だとかどうするんですか。

水俣フォーラム これは区のほうにちょっとご相談をしたんですけども、区内の小・中学校等にはご案内という形で協力をいただけるのではないかと考えております。それから、私たちが直接呼びかける際には、もちろん一般の人でもいいですし、教員の方でも、こういうことを身近な人にお伝えくださいというお願いなどは、もちろんやるつもりです。

小原委員 ありがとうございます。

久塚座長 では、以上で水俣フォーラムさんを終わりたいと思います。

水俣フォーラム どうもありがとうございました。

事務局 どうもお疲れさまでした。(拍手)

それでは、続きまして、実施順番11番、申請ナンバー14、WING21さんのプレゼンテーションをお願いしたいと思います。それでは、よろしくお祈いします。

WING21

私たちは、働く女性、働きたい女性のキャリア開発、ネットワークというものをとって活動しているWING21と申します。よろしくお祈いします。

このたび、申請させていただいた事業ですが、これは「女性のための就労支援IT講座」という名前で行おうとしています。

さっそく中に入ってきます。今回の事業で対象とする方たちはDV当事者の方、シングルマザーの方、ほかにも周辺の方がいらっしゃいますが、その方たちが自立を目指すために、就労につかなければいけないので、そういう女性たちの支援をするという内容です。

目的ですが、これは今話しちゃいましたけれど、実際の就職活動に必要なスキルを習得して、それぞれにふさわしい就労を果たす。これが目的になっています。

どんな講座の内容かといいますと、これを詳しく説明したいと思うんですが、1日4時間から6時間の、全部で26時間かけて、5日間で行うコースです。これを一応11月ごろと1月ごろということで2回実施を考えております。

5日間のその予定ですが、1日目にはVPI職業興味検査という、これは厚生労働省の標準の検査ですが、これを行って、それぞれの自分がどういう仕事に向いているのかということをご自己分析していただいて、ツールとして活用して、そういうことから始めます。それで、実際に応募するときに必要になってくる履歴書・職務経歴書の書き方や何かをグループワークで行います。これには書類の書き方のノウハウみたいなものだけでなく、自分自身の過去を分析して、どういうものが職業として使えるのかということをご理解していただくためのものが含まれております。

2日目ですが、これは基本的なPC操作を入れております。就職活動にはパソコンが今必須なんですけど、そのDV当事者の方にしろシングルマザーの人にしろ、やはり元夫が主導権を握っていて、パソコンには触らせてもらえなかったという方が圧倒的に多いので、使えないんですね。それでPC操作の基本的なことも習っていただかないと、先に進めませんので、その辺のことも内容に盛り込んでいます。それと並行して個人個人いろいろな悩みを抱えていたり、問題を抱えていますので、キャリアカウンセリングも同時並行で行っていきます。

3日目ですが、インターネットの基本ですね。これはインターネットを使って実際の求人の検索というのをやらなければならないので、操作の基本をマスターしてもらって、検索の具体的な見方を学んでいただきます。

4日目ですけれども、就職活動の疑問難問Q&Aと書いてありますが、実際自分が就職活動するに当たって、いろいろな問題が出てくるんですが、その問題、悩みを超えられないで、先に進めない方が圧倒的に多いものですから、そういう時間を設けております。その後にご書いてある、応募書類の作成と求人検索というのは、これは5日目のほうにも書いてありますが、これは自分で実際にやってみて、わからない部分があったら支援者たちのアドバイスを受けながら、完成までこぎつける。あとで、自分自身が応募する、先を見つけるまで自分でやってもらうということの基本になっていきますので、支援者は、ここをうまくフォローするように案内していきます。

5日目の面接のロールプレイですが、これは頭の中だけで考えているだけでは実際に会社に面接に行ったときに、自分自身が表現できない方が圧倒的に多いものから、シュ

ミレーシヨンの的にやっていただいて、自分が何をクリアしなければならないかということ
をしっかり考えていただく機会にしたいと思っています。

こちらの受講料ですが3,000円で、テキストとか実費があります。実費で、検査用
具も有料のものを購入して使いますので、それを含めて3,000円ということになって
います。

実施する講座の特徴ですけれども、一番最初に書いてある、長年ハローワークに勤務し
たときのノウハウを提供と書いてあります。これ、私なんですけれども、ハローワークに
25年間勤務してしまして、実際にそういう若年の就労支援というものに、特に自分では
力を入れてきましたので、これのノウハウを惜しみなく提供して、実際の就労に結びつけ
ていきたいということで行っております。

それから、2番目に、産業カウンセラーのかわりのカウンセリングを行うと書いてあり
ますが、これは私たちの設立メンバーは元々産業カウンセラーの有資格者たちで設立した
ものですから、その人たちがカウンセリングを行って、いろいろな悩みの相談にこたえて
くれるというところがポイントかなというふうに考えています。

3番目に、一般的なPC操作と異なり学んだことを即活用と書いてありますが、講座で
一般的なことを学んでいただいても実際会社に入ったときに疑問点が出たときに、それを
どうやって解決するのかということができていない方が圧倒的に多いんですね。いかに職
場に入って行って、新参者として入って行って、つまづいたとき、どういうふうに、どん
なように、例えば聞いてみるとか、そういう具体的な活動のノウハウみたいなものをちゃ
んと身につけていただかなければいけませんので、そういうことも含めて学んでいただ
きます。実際に、先ほど講座の中で説明したように求人話し方とか、応募書類をつくら
るにも、ワードを使ってつくったりとかするんですが、そういうことをただ単に学んだ
だけでなく、作品みたいに書類をつくって実際に活用するところまでやりますので、実践
的にやるんですね。

5番目は、パソコンスキルの学習ではボランティア、区民の方が参加してお手伝いして
いただけるので、その辺でもしているということになっております。

最後に、就労をしたからといって終わりではなくて、その後WING21が、働いてい
る女性の地位のためのいろんなプログラムを展開してますので、そういう方にも入って
いただくことができ、いろいろな愚痴を聞いてもらったり、そういったこともできるよう
になっています。

期待される成果ですが、この就労に直結したスキルを身につくこと。それから精神的に非常にPTSDみたいな状態の人もいますし、いろんな面で落ち込んでいる人たちが多いので、その方たちが元気になって自分の生きるエネルギーを取り戻そうという意味で、元気回復と書いてあるんですが、そういうメリットもあります。それぞれにふさわしい生き方で就労をさせるということができます。

最後に、これちょっと丸い字で書いてありますが、結果的には生活保護世帯の減少に多少なりとも貢献できるのかなというふうに考えています。

どうもご清聴ありがとうございました。よろしく申し上げます。

事務局 どうもお疲れさまでした。WING 21のプレゼンテーションでした。それでは質疑応答のほう、よろしく願いいたします。

久塚座長 質疑お願いします。

鈴木委員 ドメスティック・バイオレンスの被害者の方、シングルマザーの方たち、そういう方たちの就労の支援ということなんだけれども、そういった方々に参加者してもらうために、どんなふうに広報いただいて、そういった方たちがそういう講座があるという情報にどうやったらアクセスできるのか、その当たりをちょっとお願いします。

WING 21 いろいろと生活支援施設の方から、そういうご案内がほしいというニーズも聞いていまして、ちょっといくつか団体がありまして、そちらに送るというのも、全く新規の方はまずそういうルートがありますし、それから私自身が女性の再就職支援ということで、仙台やあちこち、ちょっと地方もあるんですけども、そういうところにお伺いして、シングルマザーの方向けのものが結構多いんですが、その中には、このDV被害の方が相当数含まれているんです。そういうことで実際に個人個人にルートができるので、そこで広報のこともできます、周知ができます。ほかにも各区に男女平等推進センターとか、東京ウィメンズプラザとか、そういう女性支援団体、あと東京都母子福祉協会というのがあるんですが、そこを通じても情報を伝えておりますので、区内個人個人にアクセスするような形で情報が行くようになっています。

鈴木委員 改めて、このWING 21さんの講座を受けていただいて就労に結びつけていくということなんですが、これは実際WING 21さんで講座を実施されてきたなかで、どのくらい受講生の方いらっしゃるって、どのくらい就労できているのか、そのあたりを教えていただけますでしょうか。

WING 21 まだ正確に1年たってないんですが、去年の7月からで、この7月で1

年になるんですが、延べ数で253名の方。ですから重複していらっしゃる方がいるんで、その方たちが受講されているんですね。その中で実際に仕事についているけれども、今後の退職に備えてという方たちも含まれていますので、全部が実際就職したいとかということじゃないんですが、今年の春ごろに、こちらのほうで確認しているだけでは、15名の講座の方が就労いたしまして、今月末で一応終わりますので、来月になったら全体に追跡調査をする予定でいます。なかなか報告してくださらない方も多いので、ちょっとちゃんと調査しないと正確な数はわからないんですが、希望する方、8割ぐらいは大体うまくいくのかなというふうに思っています。

久塚座長 では、以上でWING 21への質問を終わりたいと思います。

WING 21 どうもありがとうございました。

事務局 どうもお疲れさまでした。(拍手)

それでは、続きまして、実施順番12、申請ナンバー12、四谷伝統芸能振興会さんのプレゼンテーションをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

四谷伝統芸能振興会

こんにちは。特定非営利活動法人四谷伝統芸能振興会の安部といいます。私どもは、地域における伝統芸能普及振興活動として車力寄席という寄席を開設、運営しております。現在、落語というのは落語協会、落語芸術協会、立川流、円楽党の4団体。講談が、講談協会、日本講談協会の2団体によって運営されておりますけれども、上席、俗に言う寄席ですね、というところでは異なる団体の人たちが運営しているということはありません。我々がやっている車力寄席というのは、そういう流派、協会、団体の壁を超えて、いろんな方々ごちゃ混ぜにということですか、活躍できる、切磋琢磨の場所として貴重な寄席であると思っております。

年に大体30回から40回ほど車力寄席という地域の寄席をやっているんですが、特に出演した芸人さんの中で年に1回、四谷区民ホールで、グランドチャンピオン大会というのを開催しています。今まで2回やりました。なかなか盛況であったと思います。

協働推進基金助成金の助成事業として、このグランドチャンピオン大会をやると、ステップアップが幾つか目指せると思います。入場料は今まで2,000円だったんですが、それを1,500円に。あと高齢者の方、60歳以上の方ですか、を500円にすることができると思います。中学生のまでの子どもさん方を無料で入場していただきたい、ということを目指しております。

チャンピオン大会が終わった後、撮影したVTRをビデオですとか、DVDに直しまして、都内の学校に日本語の教材、文化の教材というような形で配布できればと考えております。

こういうことをやることによって、普段生活であまり接することがない、こういう伝統芸能ですとか、江戸の文化ですとか、そういうものに親しむ機会を、より身近にさせていただく。簡単に言うと入場料が安ければ来られるんじゃないかという感じです。それと、学校へVTRですとかDVDで子どもが見ることによって、文化教養の高揚をお手伝いすることができるんじゃないかと考える次第です。

最後に、今年のこのグランドチャンピオン大会、新宿区の教育委員会の後援をいただくことができましたので報告いたします。

以上です。

事務局 どうもお疲れさまでした。四谷伝統芸能振興会さんからのプレゼンテーションでした。それでは、質疑応答のほうよろしく願いいたします。

久塚座長 質問をお願いします。

宇都木委員 どうなんですか。今、お伺いしていますと、私たちが思っていたのとちょっとニュアンスが違ったですね。これはプロの養成ですね。プロの落語家とか、そういう人たちを養成して、その人たちが伝統文化を継承していくと、こういうふうにとるんですが、その辺ちょっと。

四谷伝統芸能振興会 文化伝統の継承というのは、生業として芸人が、職業で成り立たなかったら、成り立たないということから考えておりますので、自分たちが素人が、そういうものを学ぶということは一切考えておりません。

宇都木委員 私たちが、これを見せてもらったときに伝統文化とこう聞いたものですか、それでは、どっかの神社に新宿にたくさん神社にあるお神楽だとか、いわゆる一般的な町場の市民の伝統文化を守るのかなと思ったんですが、ちょっとこれは。こういう方法であっても……。つまり、これは、とにかく市民活動の助成金なものですから、なかなかわかりにくいと思うんです、一般的には。だから、どっかの……割引券を買ってもらって皆さんに配るのと同じことになっちゃうんですね、表向きは。現象的に言えば、安くすれば人がいっぱい入るだろうという、そのために支援しようという、そういう発想に見えるものですから。

四谷伝統芸能振興会 逆に、私たちから見ればお年寄りには1,500円の補助が区か

ら出るという形になりますよね。

宇都木委員 それが一つとね。もう一つ、皆さんのところのNPOで、この活動の予算からいくと、予定したほどの人が入らないと、これ会から補てんするということなんでしょう。

四谷伝統芸能振興会 そうでございます。

宇都木委員 年間予算5,000万円ですよ。

四谷伝統芸能振興会 はい。

宇都木委員 赤字なっちゃうんじゃないか。

四谷伝統芸能振興会 赤字です。必ず毎年赤字です。

宇都木委員 それは結局、どこが支えるんですか、その赤字は。

四谷伝統芸能振興会 自分たち役員が立てかえていたものが、いつかは回っていくようになります。補助がなければ。

宇都木委員 ああ、なるほど、はい、わかりました。

久塚座長 では、以上で四谷伝統芸能振興会さんへの質問を終わりたいと思います。

事務局 どうもお疲れさまでした。(拍手)

それでは、続きまして、実施順番13番、申請ナンバー1、日本スタビライゼーション協会さんのプレゼンテーションになります。よろしくお願いします。

日本スタビライゼーション協会

日本スタビライゼーション協会の安斉と申します。よろしくお願いいたします。

では早速、「健康・スポーツにかかわる情報サービスの提供及び講習会の開催等」ということで始めさせていただきます。

まず、当局の名称にもなっておりますスタビライゼーション・トレーニングとは、ということで、皆さんトレーニングといいますが大きな筋肉を鍛えるトレーニングですね、こちらのほうを思われると思いますが、私どものやっているトレーニングは中の筋肉、四肢の筋肉、小さな筋肉、そういうものを鍛えましてバランス能力、リカバリー能力とか、そういう怪我防止、体力向上を図る運動法を行っております。

そのスタビライゼーションというのは、どちらから来たかといいますが、ドイツなんですけど医療体操というものがあまして、そちらがもとになって、こちらのほう、日本のほうに流れてきました。そのものは当協会のほうが独自に調査、研究しましてオリジナルなもの、日本人に合ったものにしまして紹介させていただいております。

それで当協会のやる活動ですが、お手元のほうにも資料いくつかあると思うんですが、日本にとどまらず世界のほうでもやらせていただいております。あと、今回の活動内容にもありますが、講習会・講演会の開催で子どもの基礎体力やダンス能力の向上、また高齢者の転倒予防のプログラムや作成ですね、あと講習会などを行っていきたいと思っております。

今回、当協会では、対象は子どもから高齢者またはプロ選手から普通の一般のスポーツ選手、またリハビリテーションといったさまざまなものがあるんですが、今回は社会問題にもなっています、この二つの年代です。子ども用と高齢者、こちらのほうをメインに行っていきたいと思っております。

どのような講習会を行うかと申しますと、まずスタビライゼーション・トレーニング、コーディネーション・トレーニング、バランス・トレーニングとこちらに三つ表示してございますがございまして、次の写真をごらんください。まず、スタビライゼーション・トレーニングといいまして、道具を使わないで簡単に行われるトレーニングになっております。お子さまでも、このように簡単にできるような上向きの姿勢ですね。あと次の写真、下向きの姿勢だったりとか、このような形で行いまして、怪我なく簡単に家庭でもできるようなトレーニングになっております。

次は、コーディネーションのトレーニングといいまして、こういう物を使って、この黄色い乗り物はロニーというんですが、こちらの乗り物に乗りまして、自分のはねたりしてバランスが崩れたのをどうするか、体が戻るか。どのように体を使えばいいか、そういうふうなトレーニングになっております。

こちらがバランスボールのトレーニングで、お互いに背中に挟みまして、しゃがんだり横になったりして、ボールを落とさないようにコーディネーションするということです。こちらは簡単な片足立ちになって、バランスを整えるトレーニング。このようなトレーニングを行っていきたいと思っております。

こちら、高齢者を対象とした、千葉県いきいき大学という高齢者が集まった団体なんですが、こちらのほうでも、このように体育館のほうでやっておりますが、高齢者を対象としたトレーニングを行っております。

ではなぜ、今回子どもと高齢者をクローズアップしまして講習を行うかと申しますと、皆さんご存じかもしれませんが、現在少子化や都市化によりまして外で遊ぶ機会減りまして、子どもの基礎体力のほうが非常に落ちているという、問題になっております。こちら

の図があるんですが、上のほうです。身長・体重の方、どんどん上がっていっていますが、下のほうの筋力的なものというものが、どんどん落ちている。35年前に比べると、このようにすごく落ちてしまっているというのが今の問題になっております。

子どもの体力の向上ということで、その体力の低下、その原因になっているものが筋力の低下だけかと考えますと、こちらのほうに出てます自分の身体を自由に動かす能力、すなわち調整力ですね。先ほど挙げましたコーディネーション能力、体幹と四肢の使い方、これがうまくできないお子さまが多い。その結果、転んでしまって骨折する機会が多くなっている。骨密度とか骨の強さというのは30年前と、ほとんど変わっておりません。ただ、転ぶ回数がふえてしまって骨折する子がふえてしまっているということですね。

次なんですが、調整力の獲得としまして、小学生の低学年というのは非常に調整力を獲得するのに優れている時期になっております。この時期にどれだけ調整力を獲得したかということによって、大人になったとき、どのだけ運動神経がいいか、その辺が問われてきます。このとき適切な運動ということで、幼児期に筋力トレーニングを多くしますと成長障害を起こしたりとか、あと、先ほどもありましたが手首をつきすぎると手首の形成に障害を生じて手首を痛めてしまったりとか、いろいろな障害があるんですね。そういうような、適切な運動の方法をうちのほうはこういうものにして紹介しております。

次ですが、高齢者のほうです。高齢者の問題になっているのは大腿部の頸部骨折という、皆さんご存じかもしれませんが、寝たきりの原因の一つにもなっている骨折ですね。こちらのほうは歩いていて、つまずいて転んでしまって折ってしまう。そのまま寝たきりになってしまう。または肺炎が起こったり、感染症が起こったりして、死亡につながってしまうということが起こっております。

このようなふうになりますと、どんどんどんどん死亡率も高くなったり、また反対側の骨折が起きたりと、いいことはまずない方向に進んでいってしまうという結果になっております。骨折する結果としましては、先ほどの子どもと一緒に怪我する回数がふえていると、そのようになっております。

では、どうすればよいか。このように、転ばないようにする条件がありますが、基本的には体幹を鍛えて、リカバリー能力などを身につけて行っていきたいと思っております。

地域にもたらす効果なんですが、参加者の基礎体力の維持・向上や日常生活の自立・向上などが効果として期待できますということ。新宿区全体の健康維持向上、スポーツ活動の活性化につながると考えております。当協会での期待される効果は、参加者と一緒にな

って運動クラブの作成から、それから指導補助などという形で地域づくりに貢献できるものと思っております。

以上です。ありがとうございました。

事務局 どうもお疲れさまでした。日本スタビライゼーション協会さんのプレゼンテーションでした。それでは、質疑応答のほうよろしく願いいたします。

久塚座長 質問をお願いします。

伊藤委員 どうもありがとうございました。そうですね、今回の申請書についてちょっとお尋ねします。講習会の開催は5回程度とあるんですが、現在ではもう回数、日時、場所等は決定しているのでしょうか。

日本スタビライゼーション協会 こちらにも書いてありますが、一応新宿区の公共施設とPCYというビルがあるんですが、そちらのほうで行いたいと思っております。

伊藤委員 講習会、5回ある中で、子どもさん、ないしは、高齢者のものは分かれているのか。何回ずつに分かれているのでしょうかということ。

日本スタビライゼーション協会 こちらは、同時に行っていけるように、それぞれが別々になっていますので、同じ時期に分けて行いたいとは思っております。

伊藤委員 あとは講習会に参加される方の条件といたしますか、基礎的体力といたしますか、それから高齢の人とか、これ以下ではできないとか、そういうことがあるのであれば教えていただきたい。

日本スタビライゼーション協会 そういうものは一切ございません。そのために年齢別で、ある程度仕切りまして、それにあった体力で。スタビライゼーションのトレーニング方法なんですけど、形によっては、同じ形なんですけど、ひざを曲げるという、強度が弱まったりとか、いろいろな強度を弱める方法がありますので、そんなに高齢者だから、その中では分けるとか、その必要性はないと思っております。

伊藤委員 この講習会の参加後のといたしますか、その後の何かメンテナンスと言ったらおかしいんですけども、あるのであれば教えていただきたい。

日本スタビライゼーション協会 今後もこの5回以外に、どんどんこの講習会をきっかけにふやしていきまして、リピートではないんですが、広めていきたいと思っております。

伊藤委員 最後に一つ、会の活動経費、これはこのほかにどんなもので賄っていらっしゃるのでしょうか。

日本スタビライゼーション協会 ………

伊藤委員 スタビライゼーションさんの会の活動経費は、この今言っているもの以外にあるのでしょうか、ないのでしょうか。

日本スタビライゼーション協会 普段は日本スタビライゼーション協会として活動をいたしまして、入会金や会費などをいただいて活動しております。

久塚座長 日本スタビライゼーション協会さんへの質問は、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

事務局 どうもお疲れさまでした。(拍手)

それでは続きまして、実施順番14、申請ナンバー10、森とでんえん倶楽部さんのプレゼンテーションをお願いしたいと思います。

森とでんえん倶楽部

よろしくお願いいいたします。森とでんえん倶楽部といたします。

今日、こういうようなチャンスをいただきまして大変ありがたいと思っています。

実は私たちの団体は、平成14年の11月1日でございますが、立ち上げましたんです。これは、私たちが立ち上げるときに16人ばかりの仲間がいるんですが、それぞれ退職と言いましょ、定年を迎えて退職をしたり、それから企業の経営者であったものが、そろそろ今の仕事から少し退いて何か利益をベースにした活動から、少し何か変わったことができるのではないだろうか。いろいろ考えておったわけなんです。

たまたまその中で、いろいろ話が出てまいりますのが、現在の世相をいろいろ見まして、私たちはもう右肩上がりと言っておりましたが、本当に行け行けドンドンの最先端を歩いてきたように思っております。これは、いわゆる利益を価値基準にした活動でありまして、ここには何かが残されているのではないかということは、思っておりましたが、やはり、その場所におりますと、そういうことはなかなか言うこともできない、考えることもできないというもどかしさはございました。しかし、そういうゆとりの中で話し合ってみますと、現在の世相はちょっとおかしいのではないだろうか。電車に乗りましても若い青年が大きな足を出して、その前にお母さんが子どもをだっこしておっても、それに気がつかない、気がついて知らない顔をしているのか、そういうこともよく見かけます。おばあちゃんが前に立って、電車が揺れて、その足にひっかかって転んでも、それに手を差し出そうということもございません。こういうようなことですね。最近の親と子が、殺人事件というようなことがございました。なぜだろうかということをいろいろ、利潤だけを求め

て活動してきた人間たちが振り返ってみますと、これは何かある、我々がやることがあるんじゃないだろうか、こういうことからこの団体を立ち上げたんです。

私たちが育って、いろいろ教えられたことは、日本人というのは、平原の狩猟民族とは違って、森と水田でこの5000年が続けられてきたんだということを知られてきております。もちろん、これが唯一の立派なものだとは思っておりませんが、やはり森と水と、それから成り立ついわゆる田んぼ、これはこういう心のふるさと、原点といいましょうか、この人間、ここで生活する、日本列島の中で生活する人間たちが共通のコアの認識を持ち合わせていないところにも一つの世相の乱れ、混乱があるのではないだろうか、このような思いを大変思ってはきております。

そういうことから実は、この地球の環境を守っていく、地球の環境がどんなにかけがえないものか、それを引き継ぐのが、この次の子に、次の方に渡していくのが私たちの仕事ではないかと、こういうことを認識し合う場所を提供するだけでもいいんじゃないかと。私たちだけでは何もできません。あの小さな小さなことで、場合によったら、人に迷惑しているかもしれません。こういうことも考ますと、何かができる、できる範囲のことで時間が、チャンスがあれば世の中のお役にたきたいと、こういう思いでございます。それで平成14年に立ち上げたんですが、15年、16年と何せ子どもさんや地域の方々、知り合いだけでもいいではないか、森の空気を吸ってみてもらおうではないかということから始めました。

そして、最初の平成15年はほんのわずかでございました。白根山という所がございますが、その白根山のふもとに檜林、非常に豊かに広がる檜林があるんですが、そこでシャクナゲの原生林といいましょうか、これを見ながら、その道を少し整備をしたんです。ほんの1時間ばかりのことなんです。こういうことをやってみて、これは成人の方々なんです。そういうことがございまして実は思い入れがたくさんあるんでございます。

その思いを、いかに形にしていくかということで今回申請したのは、新宿区にお住まいの子どもさんたちとお父さん、お母さん、この方々が高尾山においでいただいて、高尾山で草木染め。あそこは杉林がございまして。その杉からとった皮を赤い色に染めていくんです。これは子どもたちがどういうふうに理解するだろうか。お母さんやお父さんたちが、それを一緒にやる中で、どういう共通の思いを持っていくだろうか、こういう楽しみを持ちまして、10月1日にやることにしております。これを今回の申請事業にしております。頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局 森とでんえん倶楽部さんのプレゼンテーションでした。どうもお疲れさまでした。それでは、続きまして質疑応答のほう、よろしくお願いいたします。

久塚座長 質問をお願いいたします。

伊藤委員 まず申請書、参加者の参加費がゼロとなっておりますが、よく読んでみると参加費をとるようになっていきます。参加費は、すべて出ていっちゃうんですけども、これは書き方で、参加費は参加費で収入。出ていくものは保険料とか何かで、記載してくれと。これは多分記載の書き方だと思うんですけども、そういう理解でよろしいですか。

森とでんえん倶楽部 これは私が考え違いしておりました。入ってきたものが、そのままストレートに出ていくものだから、これをここに記載しなくてもいいのではないかと考えておりました。

伊藤委員 もう一つは、昨年もこの事業、同じような事業が国立オリンピック記念青少年センター子ども基金の助成事業として実施されているんですが、この内にはどこにも書いてないんですが、去年と関連といたしますか、そこら辺はどんな形で。違うと言われたら、違うんで結構です。

森とでんえん倶楽部 去年は、国立オリンピック記念青少年センターですね、そこから助成をいただいております。ことしも去年と同じような企画を実施しています。これも前年に続いて支援をいただいております。41万円ですが、これは4回の企画を申請しております。今回、こちらに申請しておりますのは全く別の草木染めを中心にした企画で、しかも対象が新宿区在住の方、小学生・中学生、それからお父さん、お母さんですね、ご家族。そういうことを対象にしています。

伊藤委員 では、これは別の事業にいただいたものだという理解でいいですね。

森とでんえん倶楽部 そうでございます。全く別の企画です。オリジナルです、今回。

伊藤委員 ありがとうございます。

久塚座長 では、以上で、森とでんえん倶楽部への質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

事務局 どうもお疲れさまでした。(拍手)

それでは、本日最後のプレゼンテーション実施団体になりますが、実施順番15、申請ナンバー5、東京都中途失聴・難聴者協会さんのプレゼンテーションを願いたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

東京都中途失聴・難聴者協会

東京都中途失聴・難聴者協会の高岡と申します。よろしく申し上げます。くじ運が悪くて、最後になってしまいました。委員の皆様、大変お疲れとは思いますが、おつきあいください。

昨年、聞こえと補聴器の相談会ということで助成を受けました。そして、たった1日だけでしたけれども、相談会も実施することができました。その結果、区内の方々ともさまざまな出会いがありまして、聴覚障害者イコール聾啞者とか聴覚障害者イコール手話とか、そういうイメージが、いろいろな人によってはありましたけれども、私たちのような人生の途中で聞こえなくなった者とか、あるいは子どものときから難聴だった者とか、そういう者の相談を地域の方々と一緒にという活動ができました。そういう機会が与えられたからこそ、ことしもっとやりたいという企画が生まれてきました。またきょう、こちらに、左側に出ておりますOHPという機械を使った文字通訳ですけれども、いろいろいいというものをつけていただくことができました。大変感激でございます。

こういったものが、いろいろな区内の行事につくことで、障害者だけではなくちょっと耳が遠いお年寄りとか、そういった方々の参加がうんとできるようになると思います。

早速ですけれども、なぜ今回この企画を考えたかということですが、ご存じのとおり今の日本は高齢社会。そして70代の高齢者は2人に1人が難聴だというふうに言われております。加齢現象は抜けることはできませんから、これから難聴者はどんどんとふえるばかりです。

そういった中で、昨年の企画を行うことで見えてきたことがありました。それは、高齢の補聴器利用者が補聴器の上手な利用ができていないことです。昨年は予約制で1日だけの企画でしたのでお1人1時間、1日頑張っても10人程度しかお受けすることができませんでした。ところが10人の方全員が高齢者でした。その方々がご自分の耳の聞こえ、あるいはご家族等とのコミュニケーションが十分できないこと。そして補聴器がないと聞こえないこと、うまく使いこなせないことを口々に訴えておられました。また、ご本人だけではなくご家族の方も、耳の聞こえあるいは補聴器についての知識があまりないということが分かりました。

補聴器というのは過度な期待を持ってしまうものですがけれども、実際には音を増幅する機械なのです。うるさい所では、うるさい音が大きくなって入ってきます。またわかりにくい話をきれいに整理して聞かせてくれるわけではありません。音を聞いて、それを言葉

としてきれい整理する、言葉の分別機能はついていません。また、値段の高いものがかというわけでもないんですね。今持っているものを上手に調整する、あるいは周りの人に、話し方をちょっと注意してもらおうといったあたりで、その方の聞こえの生活がぐっとアップするんですけども、なかなかそういうことの意味がされていませんでした。

また、補聴器店がたくさんありますが、耳の機構について十分相談にのってくれる補聴器店はほとんどありません。昨年、来られた方々の来られた理由というものを聞いてみますと、隣の人にチラシをもらったからとか、あるいは会合で聞いたとか、十人十色の理由がありました。

今回の企画は二つに分けておりまして、専門家の方、つまり高齢者の方に接している方を中心とした講座、それからもう一つは、高齢者の方ご本人とご家族などを中心とした講座と相談会、そういった形にしております。特に専門家の方を中心とした講座というのは、実際に補聴器をさわっていただいたりして、どういうふうに扱ったらいいのかも理解していただきたいと思っています。

ところが補聴器というのは、やってみますとこういう音がします。聞こえますか、私は聞こえないですけど。でも、これはちょっとはずれているだけでもこういう音がするんですから、これに電池をどうやって入れるんだとか、よく聞こえなくなったときには、つまっている場合があるのが、体験できるとか、そういったことも説明したいと思います。

また、ことしは昨年同様に東京都の心身障害者福祉センターの地域保健事業、それから聴力障害者情報文化センターの補聴器相談事業のお力もお借りする予定です。また、昨年以上に都庁のほうにもご協力をいただき、PRなども含めて支援をいただく予定であります。

以上です。よろしくをお願いします。

事務局 どうもお疲れさまでした。東京都中途失聴・難聴者協会のプレゼンテーションでした。それでは、質疑応答のほうよろしくお願いいたします。

久塚座長 質問をお願いいたします。

鈴木委員 補聴器をせっかく持っていて、それがうまく使えないということだと、本当に宝の持ち腐れだなと思うんですが、この今回の講座と相談会をされることで、何人ぐらいの方、支援者を予定といたしますか、講座に来ていただいて、そのことで何人ぐらいの方をサポートできるようになるとお考えでしょうか。

東京都中途失聴・難聴者協会 今度の企画で、やはりお1人1時間ぐらいは時間をかけ

たいと思っております、相談には、それから、講座のほうには会場の定員まで、いっぱい受けることはできると思います。ただ、専門家が担当したほうには補聴器の実演なども行いますので、1日に用意できる補聴器が20台ほどなんです。ですから2人に一つという感じだと50人ぐらいが限度かなというふうに思っています。サポート体制ですけれども、関係機関の方、都のセンターのほうで対応したいと思っています。

久塚座長 では、以上で、東京都中途失聴・難聴者協会さんへの質問を終わります。どうもありがとうございました。

事務局 どうもお疲れさまでした。(拍手)

久塚座長 以上で、すべての団体につきましてのプレゼンテーションを終了いたしました。皆さん、どうも大変お疲れさまです。

プレゼンテーションを選択をした団体を見ますと、国際化、福祉、子ども、NPO自体を育てていく、あるいは伝統文化、さまざまなものがございましたが、相互に、公私を超えて環境をつくり出して行って、いかに地域を豊かにしていくのかということ、それぞれの団体とも考えていたというふうな印象を受けました。私ども委員は、そのようなすべての団体に予算が組めるのであればというふうに考えておりますが、今のところ限られた予算の中での審査ということになっております。

本日は長時間にわたって最後まで残っていただいた方もおられますけれども、大変ありがとうございました。

以上で、プレゼンテーションを終わりたいと思います。

事務局 どうも長時間にわたりまして委員の皆さん、またプレゼンテーションやっていたいただいた団体の皆さん、また傍聴の皆さん、長い時間にわたってどうもありがとうございました。

事務局のほうから、プレゼンテーションの冒頭でもお話ししましたが、本日のプレゼンテーションの結果を受けまして、6月30日に各団体のほうには交付金結果通知をご送付させていただきます。それから、助成決定後、各団体さんにつきましては、7月8日までに助成金請求書を事務局までご提出いただくということになっております。

本日は長時間にわたってどうもありがとうございました。

アンケートをお書きいただいた方は、ぜひお書きいただいたんですけれども、お書きいただいて後ろのほうの事務局のほうにお渡しください。

本日はどうもありがとうございました。

- - 了 - -